

令和元年度

労使協働による働き方改革に関する意識等調査

報告書

(組合編)

令和2年3月

三重県

三重労使雇用支援機構

(三重県経営者協会・連合三重)



## 目次

I	調査概要	1
1.	調査趣旨	1
2.	調査概要	1
(1)	調査地域	1
(2)	調査対象と標本数	1
(3)	抽出法	1
(4)	調査期間	1
(5)	調査方法	1
(6)	有効回答数	1
3.	調査報告書の読み方及び注意事項	1
(1)	地域区分	1
(2)	その他	2
II.	アンケート調査結果	3
III	資料編	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	属性	39
(1)	組合員数	39
(2)	組合員のうち正社員数	39
(3)	組合員のうち非正規社員数	39
(4)	所在地	39
(5)	業種	40
(6)	常用雇用者数	40
IV	アンケート調査票	41

# I 調査概要

## 1. 調査趣旨

平成31年4月の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下、「働き方改革関連法」という）」の施行により、年次有給休暇の年5日以上取得義務等が導入される等、労働者・使用者の双方にとって、これまでの働き方を見直す節目となったことから、働き方改革に関する意識や実態について調査・分析を行い、今後の施策を検討する際の基礎資料とする。

## 2. 調査概要

### (1) 調査地域

三重県内の労働組合（連合三重に加盟する労働組合）400団体

### (2) 調査対象と標本数

三重県内の労働組合  
標本数：400団体

### (3) 抽出法

公務を除く連合三重に加盟する労働組合を有意抽出

### (4) 調査期間

令和元年10月10日～11月5日

### (5) 調査方法

郵便による配布・回収

### (6) 有効回答数

調査対象件数	400件
有回答数	152件
有効回答率	38.0%

## 3. 調査報告書の読み方及び注意事項

### (1) 地域区分

#### ① 北勢地域

桑名市・四日市市・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・桑名郡・員弁郡・三重郡

#### ② 中南勢地域

津市・松阪市・多気郡

#### ③ 伊勢志摩地域

伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡

#### ④ 伊賀地域

伊賀市・名張市

⑤ 東紀州地域

尾鷲市・熊野市・北牟婁郡・南牟婁郡

(2)その他

- 図表中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるため、合計は100%を超えることもある。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- 集計表は、特に断りがないかぎり、上段が件数、下段が割合を表している。
- 選択肢の一部は、本来の意味を損なわない範囲で省略しているものもある。

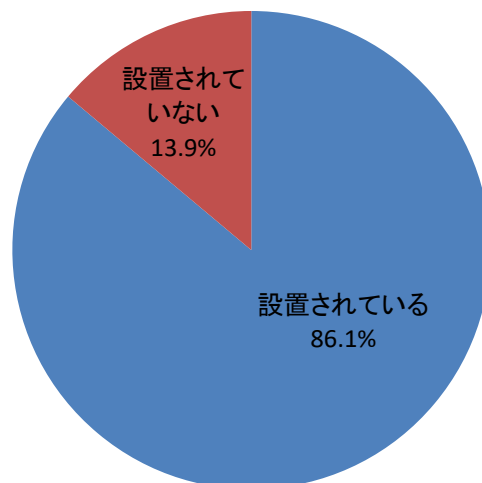
## Ⅱ. アンケート調査結果

問1 労使協議機関について

(1) 労使協議機関は設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

「設置されている」は86.1%、「設置されていない」は13.9%であった。

全体(N=151)

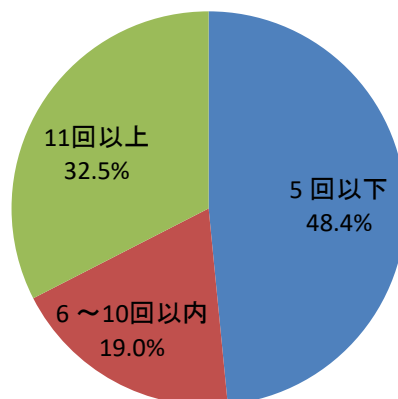


(2) 労使協議機関を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

「5回以下」が48.4%と最も高く、次いで「11回以上」が32.5%、「6～10回以内」が19.0%となっている。なお、平均開催回数は7.9回であった。

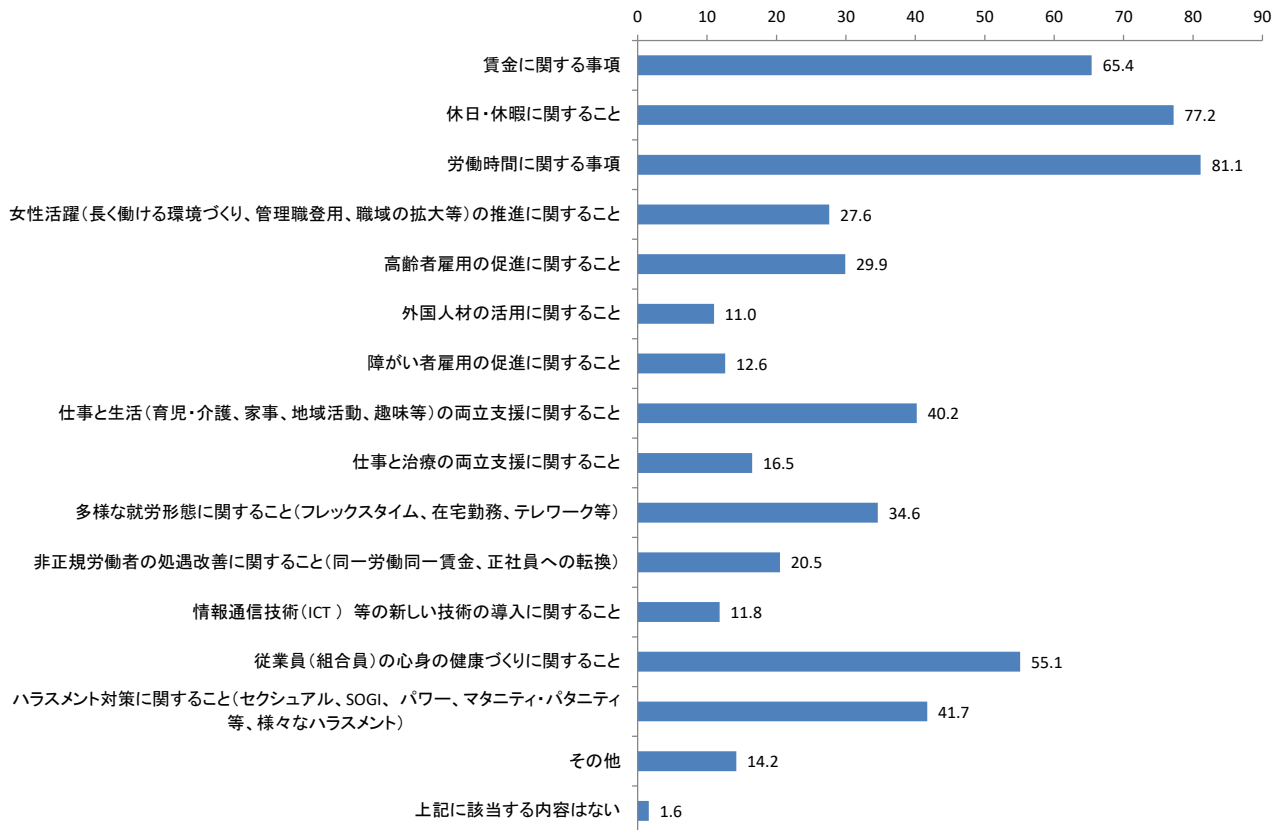
全体(N=130)



(3) 労使協議機関を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された労使協議機関において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

「労働時間に関する事項」が81.1%と最も高く、次いで「休日・休暇に関すること」が77.2%、「賃金に関する事項」が65.4%となっている。

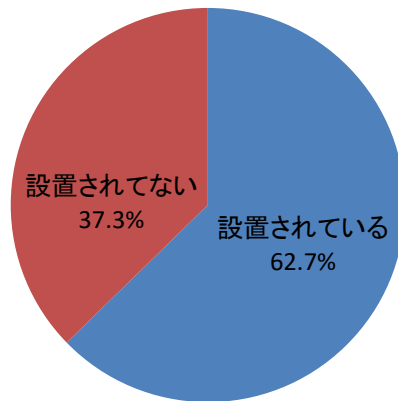


問2 その他の労使コミュニケーションについて

(1) 問1の「労使協議機関」以外で、定期的に労働組合と使用者が話し合う場（以下、「『労使懇談会』等」という）が設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

「設置されている」は62.7%、「設置されていない」は37.3%であった。

全体(N=150)

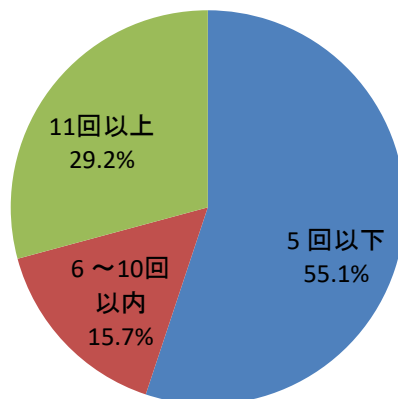


(2) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

「5回以下」が55.1%と最も高く、次いで「11回以上」が29.2%、「6～10回以内」が15.7%となっている。なお、平均回数は7.1回であった。

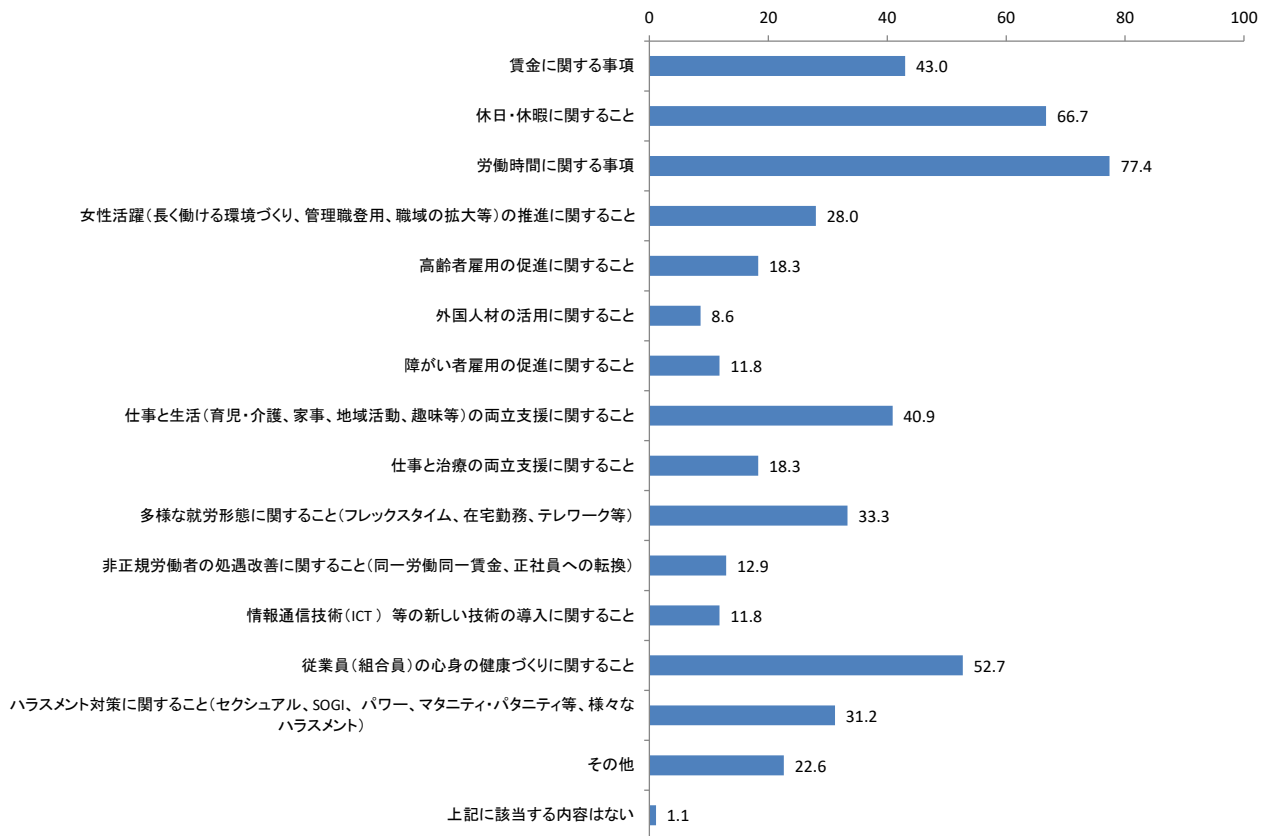
全体(N=95)





(3) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された「労使懇談会」等において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

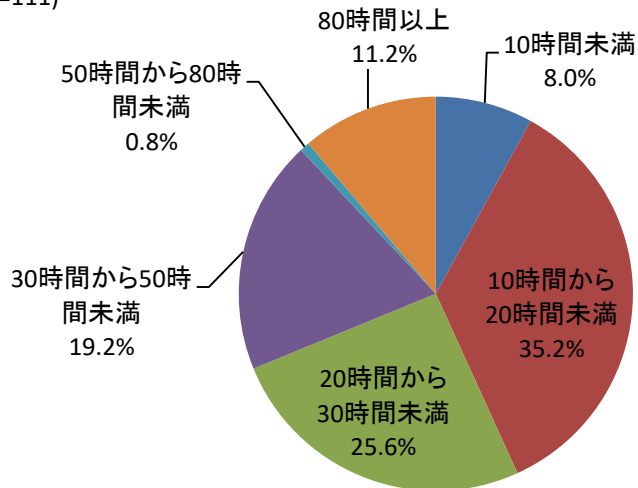
「労働時間に関する事項」が77.4%と最も高く、次いで「休日・休暇に関すること」が66.7%、「従業員（組合員）の心身の健康づくりに関すること」が52.7%となっている。



問3 組合員（正社員）1人当たりの平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間）の月平均所定外労働時間は何時間何分ですか。

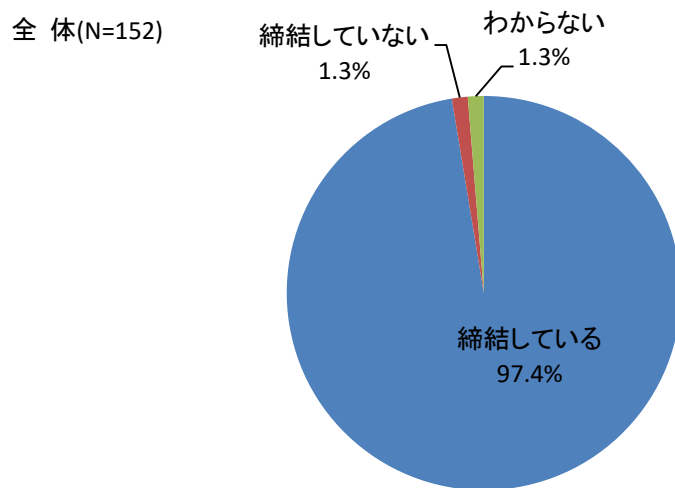
「10時間から20時間未満」が35.2%と最も高く、次いで「20時間から30時間未満」が25.6%、「30時間から50時間未満」が19.2%となっている。なお、月平均所定外労働時間は20時間52分である。

全体(N=111)



問4 貴組合では、36協定（時間外・休日労働に関する協定）を締結していますか。該当するものを1つ選んでください。

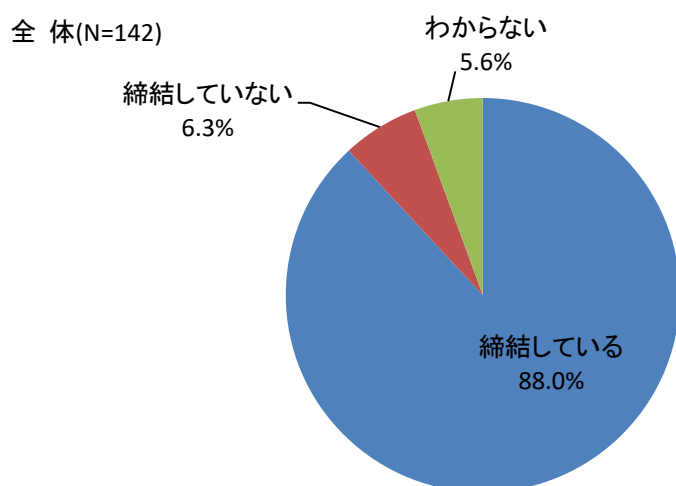
「締結している」が97.4%と最も高く、次いで「締結していない」及び「わからない」が1.3%となっている。



3 6 協定を締結している場合にお伺いします。

特別条項付き協定を締結していますか。締結している場合は、協定における特別延長時間（最も適用労働者の多いケース）をお答えください。（正社員について回答してください。）

「締結している」が88.0%と最も高く、次いで「締結していない」が6.3%、「わからない」が5.6%となっている。なお、1か月間の特別延長時間の平均は73時間11分、1年間の特別延長時間の平均は570時間6分となっている。



問5 平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間）の組合員（正社員）1人あたりの年次有給休暇取得日数は、何日ですか。該当するものを1つ選んでください。

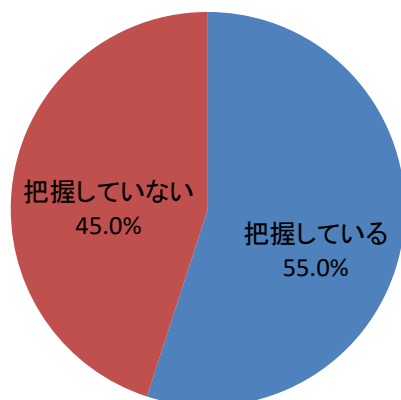
「6～10日」が31.7%と最も高く、次いで「11～15日」が27.5%、「16～20日」が26.8%となっている。

	全体	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上
	%	%	%	%	%	%	%
全体	100.0	-	10.6	31.7	27.5	26.8	3.5

問6 貴組合として、個人別貸金（組合員一人ひとりの貸金）実態を把握していますか。該当するものを1つ選んでください。

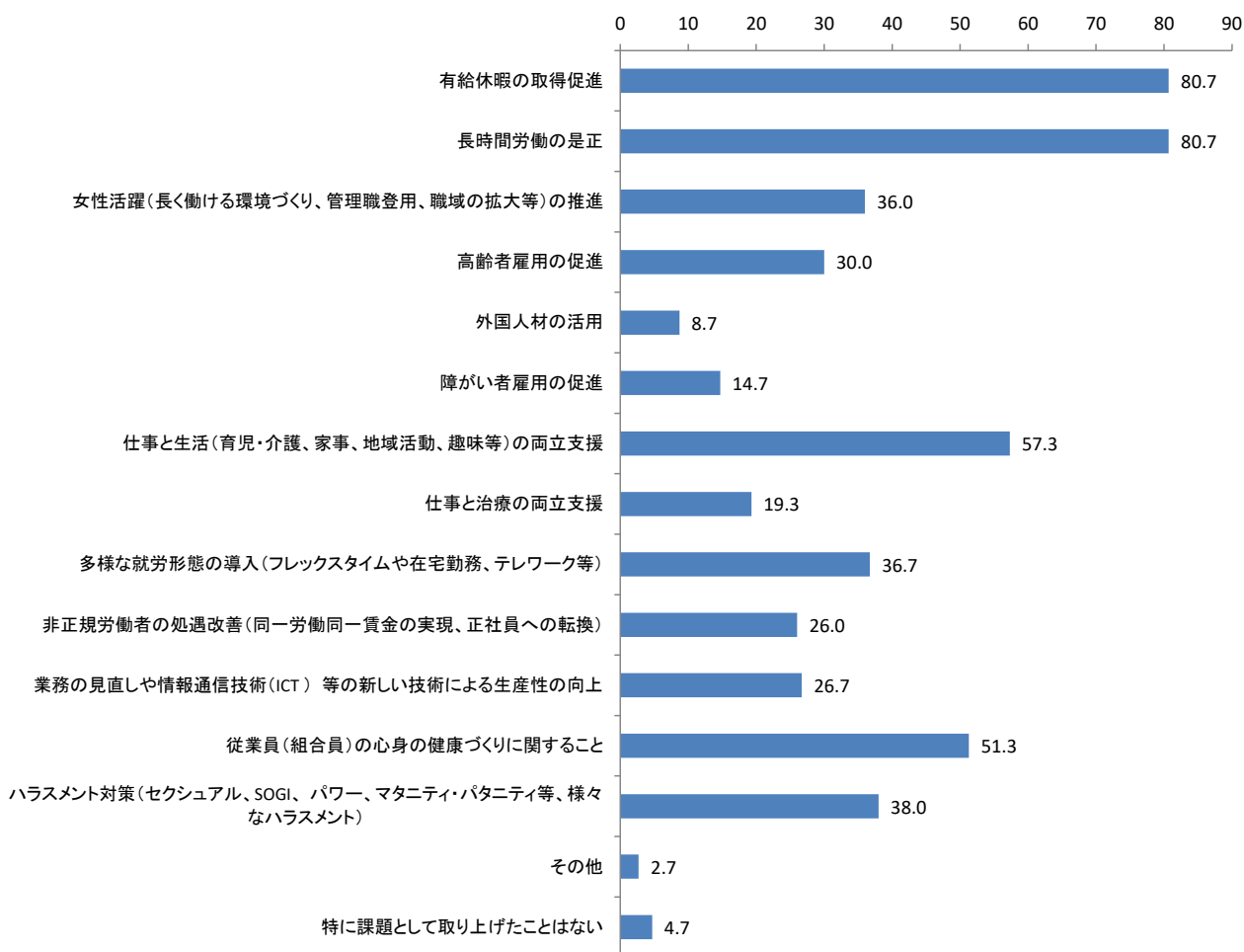
「把握している」は55.0%、「把握していない」は45.0%であった。

全体(N=151)



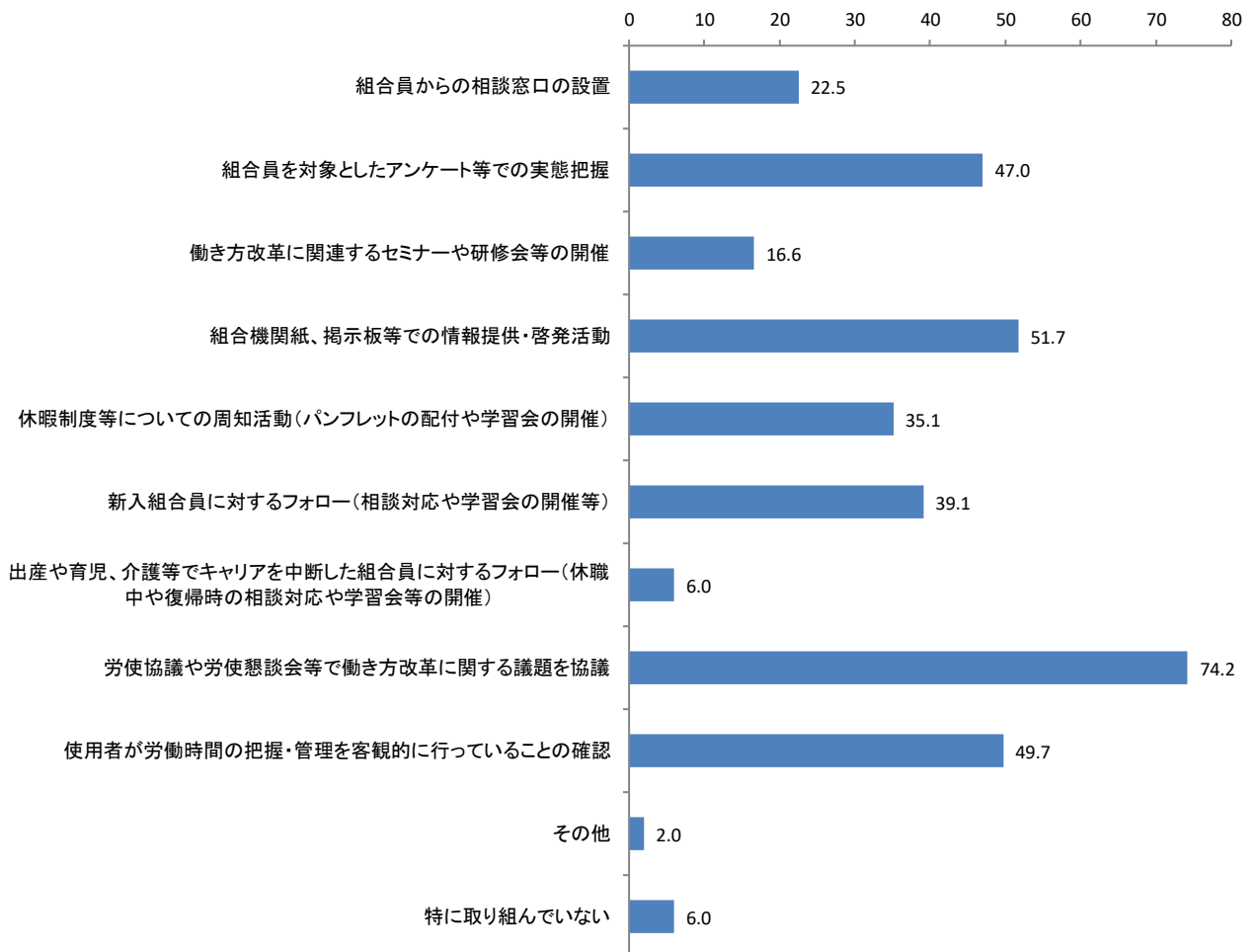
問7 貴組合の活動の中で、働き方改革に関連する事項について、どのようなことを課題として取り上げてきましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

「有給休暇の取得促進」及び「長時間労働の是正」が80.7%と最も高く、次いで「仕事と生活（育児・介護、家事、地域活動、趣味等）の両立支援」が57.3%となっている。



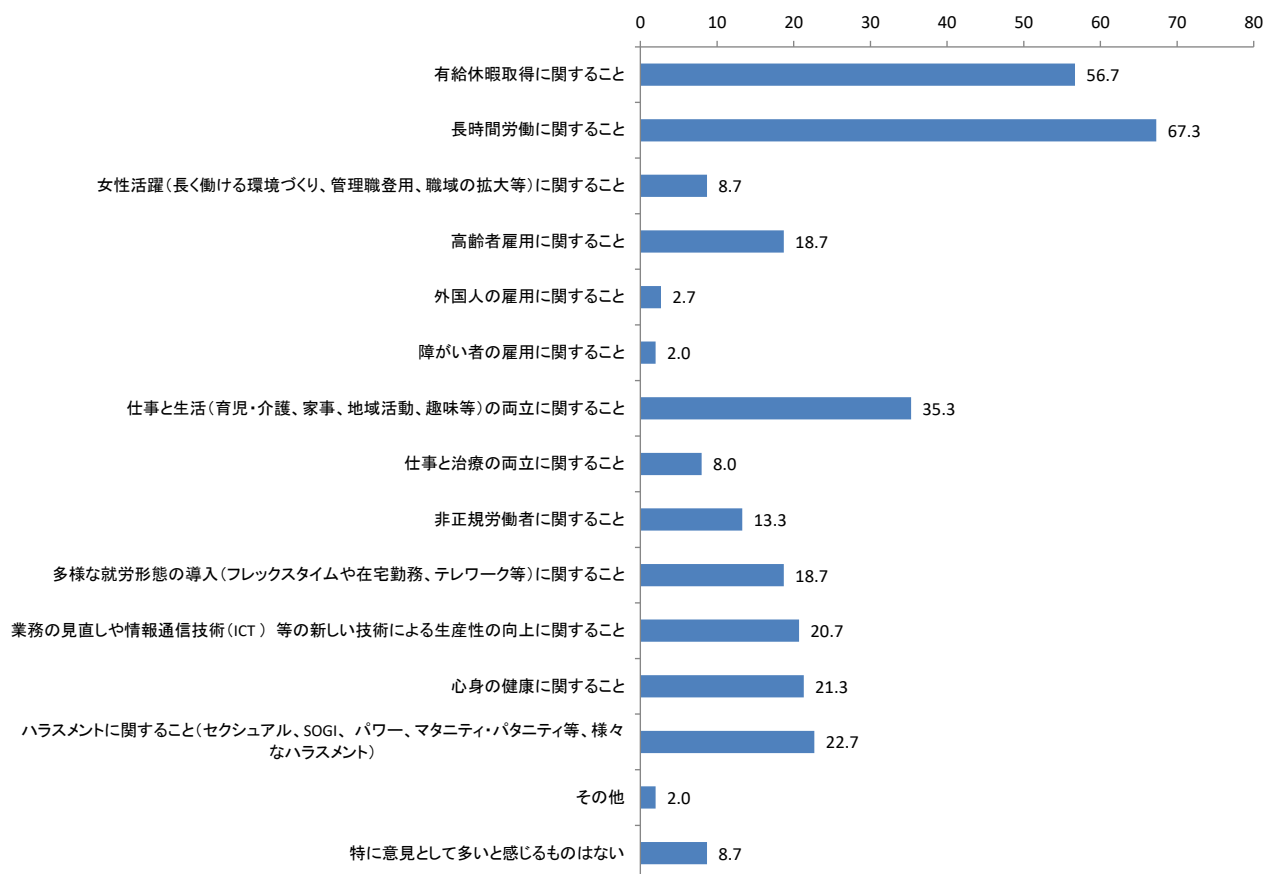
問8 働き方改革に関して、貴組合ではどのようなことに取り組みましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

「労使協議や労使懇談会等で働き方改革に関する議題を協議」が74.2%と最も高く、次いで「組合機関紙、掲示板等での情報提供・啓発活動」が51.7%、「使用者が労働時間の把握・管理を客観的に行っていることの確認」が49.7%となっている。



問9 貴組合では、働き方改革に関連する内容で組合員からの相談として、どのような意見が多いですか。また、アンケートを取っている場合はその回答等では、どのような意見が多いですか。多いと感じてるものすべてに○を付けてください。

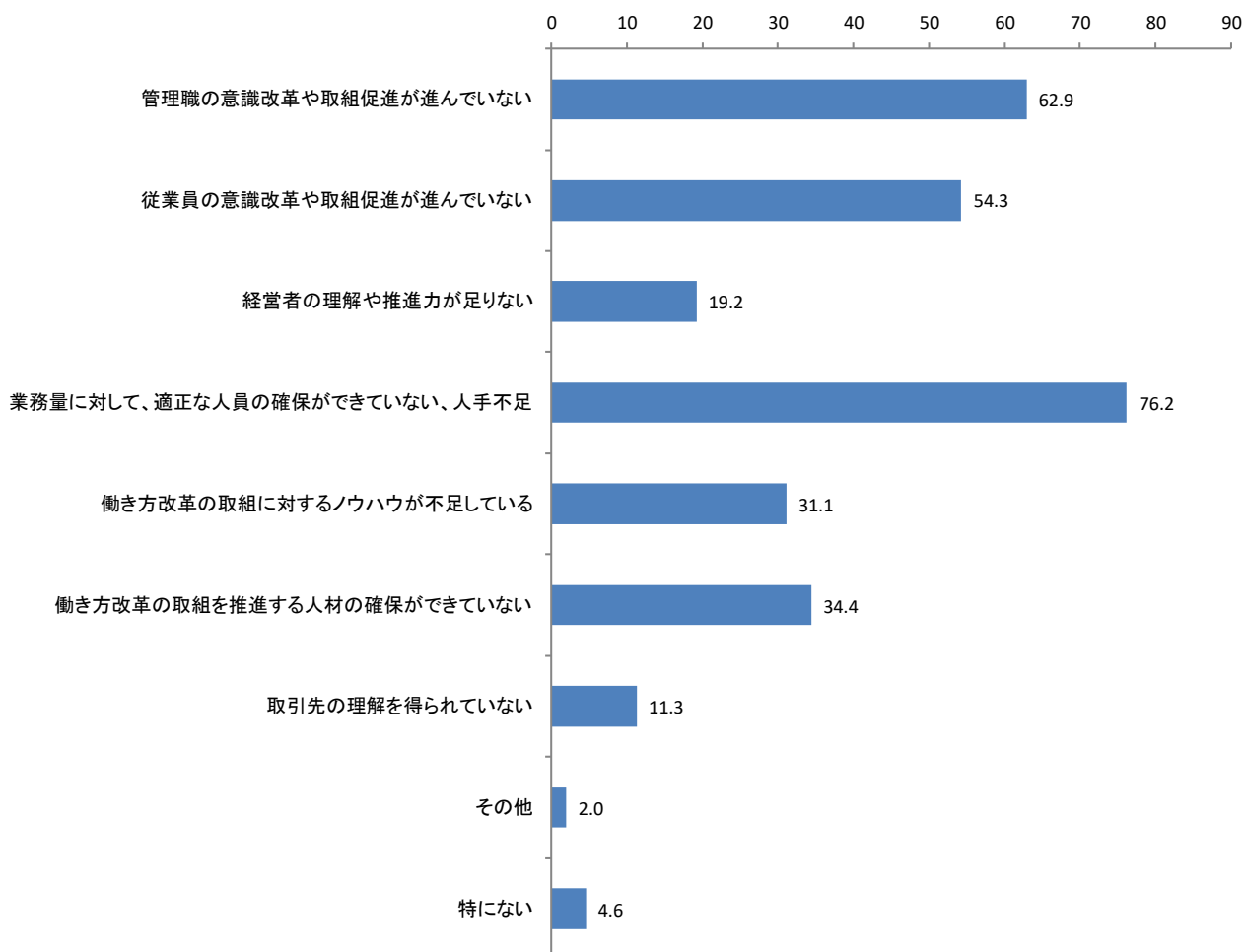
「長時間労働に関すること」が67.3%と最も高く、次いで「有給休暇取得に関すること」が56.7%、「仕事と生活（育児・介護、家事、地域活動、趣味等）の両立に関すること」が35.3%となっている。





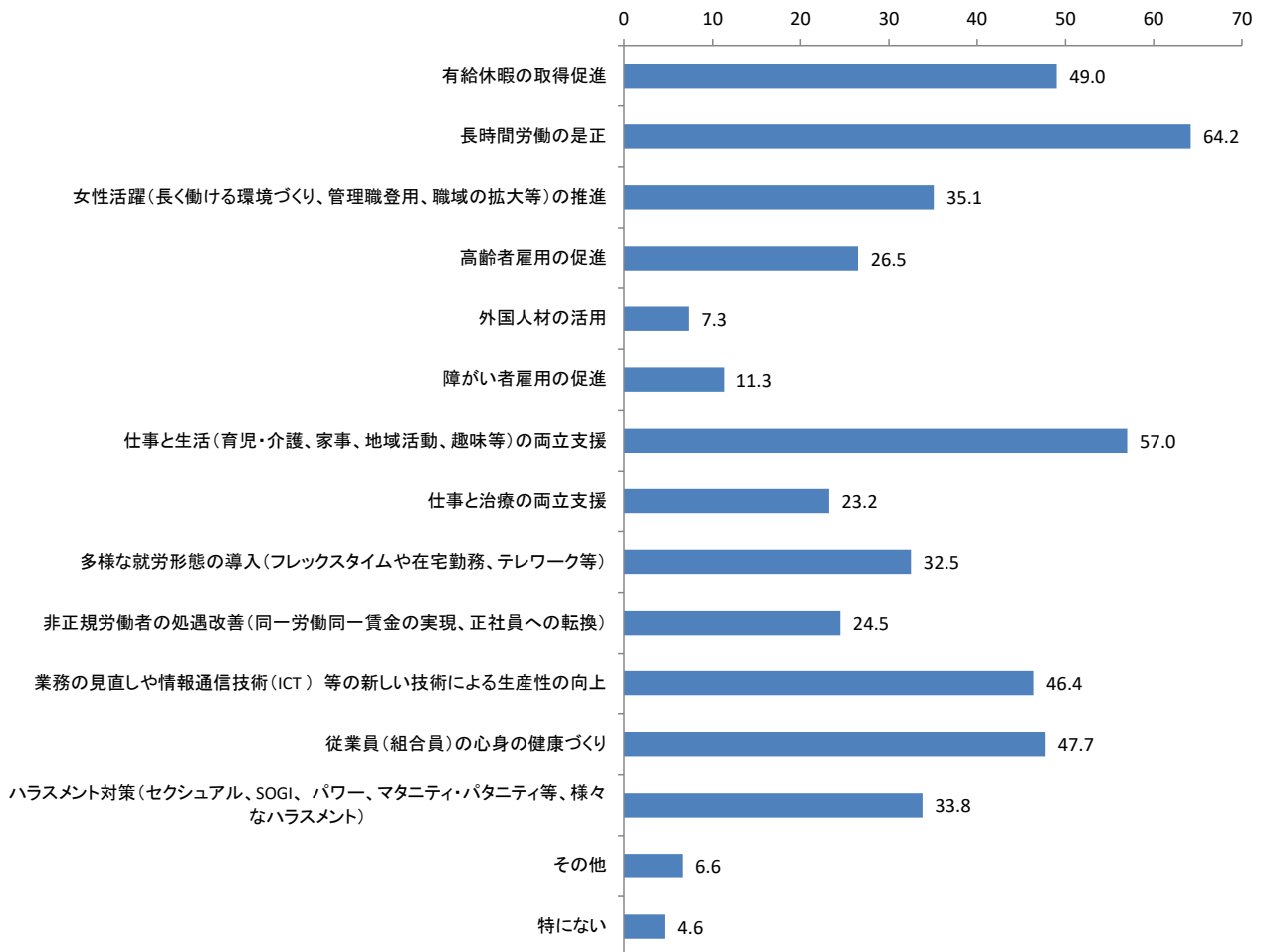
問10 組合の立場からみて、貴社（事業所）の働き方改革の課題と考えることは何ですか。該当するものすべてに○を付けてください。

「業務量に対して、適正な人員の確保ができていない、人手不足」が76.2%と最も高く、次いで「管理職の意識改革や取組促進が進んでいない」が62.9%、「従業員の意識改革や取組促進が進んでいない」が54.3%となっている。



問 1 1 組合の立場からみて、貴社（事業所）において使用者が今後すすめるべきと考える取組は何ですか。該当するものすべてに○を付けてください。

「長時間労働の是正」が 64.2%と最も高く、次いで「仕事と生活（育児・介護、家事、地域活動、趣味等）の両立支援」が 57.0%、「有給休暇の取得促進」が 49.0%となっている。





### Ⅲ 資料編

#### 1. アンケート調査結果

問1 労使協議機関について

(1) 労使協議機関は設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

	全 体	労使協議機関の設置		
		設置されて いる	設置されて いない	
全 体	151 100.0	130 86.1	21 13.9	
業 種	農業, 林業	-	-	
	漁業	-	-	
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	
	建設業	5 100.0	5 100.0	-
	製造業	91 100.0	85 93.4	6 6.6
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	3 100.0	2 66.7	1 33.3
	情報通信業	-	-	-
	運輸業, 郵便業	20 100.0	15 75.0	5 25.0
	卸売業, 小売業	10 100.0	8 80.0	2 20.0
	金融業, 保険業	1 100.0	1 100.0	-
	不動産業, 物品賃貸業	-	-	-
	学術研究, 専門・技術 サービス業	1 100.0	1 100.0	-
	宿泊業, 飲食サービス業	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	生活関連サービス業, 娯 楽業	1 100.0	1 100.0	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	1 100.0
	医療, 福祉	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	-
	サービス業(ほかに分類 されないもの)	7 100.0	6 85.7	1 14.3
	その他	3 100.0	1 33.3	2 66.7
	常 用 従 業 者 数	10人未満	12 100.0	11 91.7
10~29人		14 100.0	10 71.4	4 28.6
30~49人		8 100.0	4 50.0	4 50.0
50~99人		15 100.0	11 73.3	4 26.7
100~299人		34 100.0	32 94.1	2 5.9
300人以上		40 100.0	38 95.0	2 5.0
地 域 別	北勢	72 100.0	60 83.3	12 16.7
	中南勢	43 100.0	37 86.0	6 14.0
	伊勢志摩	15 100.0	14 93.3	1 6.7
	伊賀	11 100.0	10 90.9	1 9.1
	東紀州	3 100.0	3 100.0	-

(2) 労使協議機関を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

		全 体	平成30年度 の開催回数
			平 均
全 体		130	7.85
		100.0	
業 種	農業, 林業	-	-
		-	-
	漁業	-	-
		-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
		-	-
	建設業	5	4.00
		3.8	
	製造業	85	9.21
		65.4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.00
		1.5	
	情報通信業	-	-
		-	-
	運輸業, 郵便業	15	4.53
		11.5	
	卸売業, 小売業	8	7.00
		6.2	
	金融業, 保険業	1	5.00
		0.8	
不動産業, 物品賃貸業	-	-	
	-	-	
学術研究, 専門・技術サービス業	1	1.00	
	0.8		
宿泊業, 飲食サービス業	1	12.00	
	0.8		
生活関連サービス業, 娯楽業	1	6.00	
	0.8		
教育・学習支援業	-	-	
	-	-	
医療, 福祉	1	6.00	
	0.8		
複合サービス事業	1	30.00	
	0.8		
サービス業(ほかに分類されないもの)	6	3.83	
	4.6		
その他	1	2.00	
	0.8		
常 用 従 業 者 数	10人未満	11	9.09
		8.5	
	10~29人	9	3.78
		6.9	
	30~49人	4	5.25
		3.1	
	50~99人	11	7.09
	8.5		
100~299人	32	7.28	
	24.6		
300人以上	38	11.21	
	29.2		
地 域 別	北勢	61	7.26
		46.9	
	中南勢	36	7.97
		27.7	
	伊勢志摩	14	7.71
		10.8	
	伊賀	10	11.10
	7.7		
東紀州	3	7.33	
	2.3		

(3) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された「労使懇談会」等において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

	全体	協議された内容								
		賃金に関する事項	休日・休暇に関する事項	労働時間に関する事項	女性活躍(長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等)の推進に関する事項	高齢者雇用の促進に関する事項	外国人材の活用に関する事項	障がい者雇用の促進に関する事項	仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立支援に関する事項	
全体	127 100.0	83 65.4	98 77.2	103 81.1	35 27.6	38 29.9	14 11.0	16 12.6	51 40.2	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	1 20.0	5 100.0	5 100.0	1 20.0	1 20.0	-	2 40.0	
	製造業	83 100.0	55 66.3	66 79.5	70 84.3	19 22.9	24 28.9	12 14.5	13 15.7	34 41.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	2 100.0
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	14 100.0	6 42.9	9 64.3	12 85.7	5 35.7	6 42.9	-	1 7.1	5 35.7
	卸売業、小売業	8 100.0	8 100.0	7 87.5	7 87.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	-	3 37.5
	金融業、保険業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	1 100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	1 100.0
	教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
	サービス業(ほかに分類されないもの)	6 100.0	5 83.3	5 83.3	3 50.0	4 66.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3
	その他	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	常用従業者数	10人未満	11 100.0	7 63.6	8 72.7	10 90.9	4 36.4	3 27.3	1 9.1	2 18.2
10～29人		10 100.0	8 80.0	8 80.0	6 60.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	-	5 50.0
30～49人		4 100.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	-	1 25.0	1 25.0	-	-
50～99人		11 100.0	7 63.6	8 72.7	10 90.9	3 27.3	1 9.1	-	1 9.1	4 36.4
100～299人		31 100.0	23 74.2	25 80.6	27 87.1	10 32.3	9 29.0	2 6.5	5 16.1	13 41.9
300人以上		36 100.0	20 55.6	29 80.6	31 86.1	11 30.6	11 30.6	5 13.9	5 13.9	18 50.0
地域別		北勢	58 100.0	33 56.9	45 77.6	48 82.8	19 32.8	18 31.0	6 10.3	11 19.0
中南勢	36 100.0	29 80.6	27 75.0	26 72.2	10 27.8	10 27.8	3 8.3	2 5.6	11 30.6	
伊勢志摩	14 100.0	9 64.3	11 78.6	11 78.6	3 21.4	2 14.3	1 7.1	1 7.1	6 42.9	
伊賀	10 100.0	7 70.0	8 80.0	10 100.0	3 30.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	6 60.0	
東紀州	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	-	1 33.3	-	1 33.3	-	

	全体	協議された内容								
		仕事と治療の両立支援に関すること	多様な就労形態に関すること(フレックスタイム、在宅勤務、テレワーク等)	非正規労働者の処遇改善に関すること(同一労働同一賃金、正社員への転換)	情報通信技術(ICT)等の新しい技術の導入に関すること	従業員(組合員)の心身の健康づくりに関すること	ハラスメント対策に関すること(セクシュアル、SOGI、パワハラ、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	その他	上記に該当する内容はない	
全体	127 100.0	21 16.5	44 34.6	26 20.5	15 11.8	70 55.1	53 41.7	18 14.2	2 1.6	
業種	農業, 林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	- -	1 20.0	- -	- -	5 100.0	1 20.0	- -	
	製造業	83 100.0	13 15.7	32 38.6	15 18.1	9 10.8	47 56.6	31 37.3	12 14.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	- -	
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業, 郵便業	14 100.0	3 21.4	4 28.6	4 28.6	4 28.6	6 42.9	6 42.9	3 21.4	
	卸売業, 小売業	8 100.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	-	3 37.5	4 50.0	1 12.5	
	金融業, 保険業	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	
	不動産業, 物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学術研究, 専門・技術サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	1 100.0	
	宿泊業, 飲食サービス業	1 100.0	-	-	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-	
	生活関連サービス業, 娯楽業	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-	
	教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療, 福祉	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	1 100.0	-	
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-	
	サービス業(ほかに分類されないもの)	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	3 50.0	4 66.7	- 16.7	
	その他	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	
	常用従業者数	10人未満	11 100.0	1 9.1	3 27.3	3 27.3	4 36.4	5 45.5	5 45.5	1 9.1
10~29人		10 100.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	3 30.0	- 10.0	
30~49人		4 100.0	-	-	1 25.0	-	1 25.0	1 25.0	1 25.0	
50~99人		11 100.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2	2 18.2	5 45.5	4 36.4	1 9.1	
100~299人		31 100.0	5 16.1	10 32.3	5 16.1	3 9.7	21 67.7	12 38.7	3 9.7	
300人以上		36 100.0	10 27.8	18 50.0	9 25.0	3 8.3	22 61.1	18 50.0	9 25.0	
2 2.8										
地域別	北勢	58 100.0	11 19.0	27 46.6	8 13.8	6 10.3	37 63.8	26 44.8	5 8.6	
	中南勢	36 100.0	6 16.7	11 30.6	8 22.2	5 13.9	20 55.6	14 38.9	8 22.2	
	伊勢志摩	14 100.0	2 14.3	2 14.3	3 21.4	2 14.3	7 50.0	6 42.9	3 21.4	
	伊賀	10 100.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	2 20.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	
	東紀州	3 100.0	-	-	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	

問2 その他の労使コミュニケーションについて

(1) 問1の「労使協議機関」以外で、定期的に労働組合と使用者が話し合う場（以下、『労使懇談会』等）というが設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

	全体	労使協議機関以外で、定期的に労働組合と使用者が話し合う場の設置		
		設置されている	設置されていない	
全体	150 100.0	94 62.7	56 37.3	
業種	農業、林業	-	-	
	漁業	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	
	建設業	5 100.0	5 100.0	-
	製造業	91 100.0	58 63.7	33 36.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	2 66.7	1 33.3
	情報通信業	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	15 75.0	5 25.0
	卸売業、小売業	10 100.0	5 50.0	5 50.0
	金融業、保険業	1 100.0	1 100.0	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	-	1 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	-	2 100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	-	1 100.0
	教育・学習支援業	1 100.0	-	1 100.0
	医療、福祉	2 100.0	-	2 100.0
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	-
	サービス業(ほかに分類されないもの)	7 100.0	4 57.1	3 42.9
	その他	3 100.0	2 66.7	1 33.3
	常用従業員数	10人未満	12 100.0	7 58.3
10～29人		14 100.0	8 57.1	6 42.9
30～49人		7 100.0	3 42.9	4 57.1
50～99人		14 100.0	8 57.1	6 42.9
100～299人		34 100.0	17 50.0	17 50.0
300人以上		40 100.0	32 80.0	8 20.0
地域別		北勢	73 100.0	54 74.0
	中南勢	41 100.0	26 63.4	15 36.6
	伊勢志摩	15 100.0	6 40.0	9 60.0
	伊賀	11 100.0	3 27.3	8 72.7
	東紀州	3 100.0	1 33.3	2 66.7



(2) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

		全 体	平成30年度 の開催回数
			平 均
全 体		95	7.06
		100.0	
業 種	農業, 林業	-	-
		-	-
	漁業	-	-
		-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
		-	-
	建設業	5	3.20
		5.3	
	製造業	58	9.22
		61.1	
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	2	6.50
		2.1	
	情報通信業	-	-
		-	-
	運輸業, 郵便業	15	3.20
		15.8	
	卸売業, 小売業	5	6.20
		5.3	
	金融業, 保険業	1	1.00
		1.1	
	不動産業, 物品賃貸業	-	-
	-	-	
学術研究, 専門・技術 サービス業	-	-	
	-	-	
宿泊業, 飲食サービス業	-	-	
	-	-	
生活関連サービス業, 娯 楽業	-	-	
	-	-	
教育・学習支援業	-	-	
	-	-	
医療, 福祉	-	-	
	-	-	
複合サービス事業	1	2.00	
	1.1		
サービス業(ほかに分類 されないもの)	4	4.50	
	4.2		
その他	2	2.00	
	2.1		
常 用 従 業 者 数	10人未満	7	4.86
		7.4	
	10~29人	7	2.86
		7.4	
	30~49人	4	2.00
		4.2	
	50~99人	9	6.11
		9.5	
100~299人	16	5.19	
	16.8		
300人以上	32	10.91	
	33.7		
地 域 別	北勢	53	7.68
		55.8	
	中南勢	27	5.30
		28.4	
	伊勢志摩	6	4.17
		6.3	
	伊賀	4	6.50
	4.2		
東紀州	1	2.00	
	1.1		

(3) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された「労使懇談会」等において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

	全体	協議された内容							
		賃金に関する事項	休日・休暇に関する事項	労働時間に関する事項	女性活躍(長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等の推進に関する事項)	高齢者雇用の促進に関する事項	外国人材の活用に関する事項	障がい者雇用の促進に関する事項	仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立支援に関する事項
全体	93	40	62	72	26	17	8	11	38
	100.0	43.0	66.7	77.4	28.0	18.3	8.6	11.8	40.9
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	5	-	3	3	1	1	-	1
		100.0	-	60.0	60.0	20.0	20.0	-	20.0
	製造業	57	22	35	42	13	8	5	6
		100.0	38.6	61.4	73.7	22.8	14.0	8.8	10.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	-	1	1	2	1	-	1
		100.0	-	50.0	50.0	100.0	50.0	-	50.0
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	15	8	12	15	4	4	-	-
		100.0	53.3	80.0	100.0	26.7	26.7	-	-
	卸売業、小売業	5	4	4	4	2	1	1	1
		100.0	80.0	80.0	80.0	40.0	20.0	20.0	40.0
	金融業、保険業	1	-	-	-	1	-	-	-
		100.0	-	-	-	100.0	-	-	100.0
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合サービス事業	1	-	1	1	-	-	-	-	
	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	
サービス業(ほかに分類されないもの)	4	3	4	3	2	2	2	2	
	100.0	75.0	100.0	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
その他	2	2	1	2	1	-	-	1	
	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	-	-	50.0	
常用従業員数	10人未満	7	4	4	6	1	1	-	3
		100.0	57.1	57.1	85.7	14.3	14.3	-	42.9
	10～29人	8	3	5	7	1	1	1	2
		100.0	37.5	62.5	87.5	12.5	12.5	12.5	25.0
	30～49人	3	3	2	2	-	-	-	1
		100.0	100.0	66.7	66.7	-	-	-	33.3
	50～99人	8	5	4	6	3	-	-	1
	100.0	62.5	50.0	75.0	37.5	-	-	12.5	
100～299人	17	5	11	11	4	1	-	-	
	100.0	29.4	64.7	64.7	23.5	5.9	-	-	
300人以上	32	9	21	26	9	7	3	4	
	100.0	28.1	65.6	81.3	28.1	21.9	9.4	12.5	
地域別	北勢	53	24	39	44	16	9	3	6
		100.0	45.3	73.6	83.0	30.2	17.0	5.7	11.3
	中南勢	26	12	13	16	8	6	4	3
		100.0	46.2	50.0	61.5	30.8	23.1	15.4	11.5
	伊勢志摩	6	-	4	4	-	-	-	-
		100.0	-	66.7	66.7	-	-	-	-
伊賀	3	2	2	3	1	1	1	1	
	100.0	66.7	66.7	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	
東紀州	1	1	1	1	-	-	-	-	
	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	

	全体	協議された内容								
		仕事と治療の両立支援に関すること	多様な就業形態に関すること(フレックスタイム、在宅勤務、テレワーク等)	非正規労働者の処遇改善に関すること(同一労働同一賃金、正社員への転換)	情報通信技術(ICT)等の新しい技術の導入に関すること	従業員(組合員)の心身の健康づくりに関すること	ハラスメント対策に関すること(セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ等、様々なハラスメント)	その他	上記に該当する内容はない	
全体	93 100.0	17 18.3	31 33.3	12 12.9	11 11.8	49 52.7	29 31.2	21 22.6	1 1.1	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	2 40.0	1 20.0	-	-	3 60.0	-	2 40.0	-
	製造業	57 100.0	8 14.0	19 33.3	6 10.5	5 8.8	28 49.1	15 26.3	15 26.3	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	-	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	15 100.0	4 26.7	4 26.7	2 13.3	4 26.7	8 53.3	6 40.0	3 20.0	-
	卸売業、小売業	5 100.0	1 20.0	-	1 20.0	-	2 40.0	3 60.0	-	1 20.0
	金融業、保険業	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
	サービス業(ほかに分類されないもの)	4 100.0	-	2 50.0	-	-	3 75.0	4 100.0	1 25.0	-
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	2 100.0	-	-	-
	常用従業員数	10人未満	7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	4 57.1	2 28.6	1 14.3
10~29人		8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5
30~49人		3 100.0	-	1 33.3	-	2 66.7	2 66.7	1 33.3	-	-
50~99人		8 100.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	4 50.0	2 25.0	3 37.5	-
100~299人		17 100.0	3 17.6	8 47.1	-	-	8 47.1	4 23.5	1 5.9	-
300人以上		32 100.0	7 21.9	12 37.5	5 15.6	5 15.6	15 46.9	10 31.3	12 37.5	-
地域別	北勢	53 100.0	10 18.9	20 37.7	5 9.4	6 11.3	27 50.9	17 32.1	11 20.8	-
	中南勢	26 100.0	6 23.1	8 30.8	4 15.4	4 15.4	17 65.4	8 30.8	5 19.2	1 3.8
	伊勢志摩	6 100.0	-	1 16.7	-	-	2 33.3	1 16.7	3 50.0	-
	伊賀	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	-
	東紀州	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-

問3 組合員（正社員）1人当たりの平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間）の月平均所定外労働時間は何時間何分ですか。

	全体	残業時間 (分)	
			平均
全体	111 100.0		20:52
業種	農業, 林業	-	-
		-	-
	漁業	-	-
		-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
		-	-
	建設業	4 3.6	27:10
	製造業	67 60.4	19:43
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
		-	-
	情報通信業	-	-
		-	-
	運輸業, 郵便業	18 16.2	24:54
	卸売業, 小売業	7 6.3	16:08
	金融業, 保険業	1 0.9	14:28
	不動産業, 物品賃貸業	-	-
		-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	-	-
		-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	2 1.8	16:54
生活関連サービス業, 娯楽業	1 0.9	20:00	
教育・学習支援業	1 0.9	30:00	
医療, 福祉	2 1.8	12:45	
複合サービス事業	1 0.9	25:30	
サービス業(ほかに分類されないもの)	4 3.6	20:49	
その他	1 0.9	45:00	
常用従業者数	10人未満	10 9.0	21:25
	10~29人	11 9.9	23:02
	30~49人	6 5.4	27:36
	50~99人	11 9.9	22:50
	100~299人	25 22.5	18:07
	300人以上	30 27.0	21:56
地域別	北勢	59 53.2	21:18
	中南勢	29 26.1	22:37
	伊勢志摩	10 9.0	13:47
	伊賀	6 5.4	24:29
	東紀州	2 1.8	27:50

問4 貴組合では、36協定（時間外・休日労働に関する協定）を締結していますか。該当するものを1つ選んでください。

	全 体	36協定の締結		
		締結している	締結していない	わからない
全 体	152	148	2	2
	100.0	97.4	1.3	1.3
業 種	農業, 林業	-	-	-
		-	-	-
	漁業	-	-	-
		-	-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-
		-	-	-
	建設業	5	5	-
		100.0	100.0	-
	製造業	92	91	1
		100.0	98.9	1.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	-
		100.0	100.0	-
	情報通信業	-	-	-
		-	-	-
	運輸業, 郵便業	20	19	1
		100.0	95.0	5.0
	卸売業, 小売業	10	10	-
		100.0	100.0	-
	金融業, 保険業	1	1	-
		100.0	100.0	-
不動産業, 物品賃貸業	-	-	-	
	-	-	-	
学術研究, 専門・技術サービス業	1	1	-	
	100.0	100.0	-	
宿泊業, 飲食サービス業	2	2	-	
	100.0	100.0	-	
生活関連サービス業, 娯楽業	1	1	-	
	100.0	100.0	-	
教育・学習支援業	1	1	-	
	100.0	100.0	-	
医療, 福祉	2	2	-	
	100.0	100.0	-	
複合サービス事業	1	1	-	
	100.0	100.0	-	
サービス業(ほかに分類されないもの)	7	7	-	
	100.0	100.0	-	
その他	3	1	1	
	100.0	33.3	33.3	
常 用 従 業 者 数	10人未満	12	11	1
		100.0	91.7	8.3
	10～29人	14	14	-
		100.0	100.0	-
	30～49人	8	7	1
		100.0	87.5	12.5
	50～99人	15	14	1
	100.0	93.3	6.7	
100～299人	34	34	-	
	100.0	100.0	-	
300人以上	40	40	-	
	100.0	100.0	-	
地 域 別	北勢	73	72	1
		100.0	98.6	1.4
	中南勢	43	41	1
		100.0	95.3	2.3
	伊勢志摩	15	14	1
		100.0	93.3	6.7
伊賀	11	11	-	
	100.0	100.0	-	
東紀州	3	3	-	
	100.0	100.0	-	

3 6 協定を締結している場合にお伺いします。

特別条項付き協定を締結していますか。締結している場合は、協定における特別延長時間（最も適用労働者の多いケース）をお答えください。（正社員について回答してください。）

	全 体	特別条項付き協定を締結していますか		
		締結している	締結して いない	わからない
全 体	142 100.0	125 88.0	9 6.3	8 5.6
業 種	農業, 林業	-	-	-
	漁業	-	-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-
	建設業	5 100.0	5 100.0	-
	製造業	87 100.0	80 92.0	4 4.6
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	3 100.0	2 66.7	-
	情報通信業	-	-	-
	運輸業, 郵便業	18 100.0	16 88.9	2 11.1
	卸売業, 小売業	10 100.0	9 90.0	1 10.0
	金融業, 保険業	1 100.0	1 100.0	-
	不動産業, 物品賃貸業	-	-	-
	学術研究, 専門・技術 サービス業	1 100.0	-	1 100.0
	宿泊業, 飲食サービス業	2 100.0	2 100.0	-
	生活関連サービス業, 娯 楽業	1 100.0	-	-
	教育・学習支援業	-	-	-
	医療, 福祉	2 100.0	1 50.0	-
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	-
	サービス業(ほかに分類 されないもの)	7 100.0	6 85.7	-
	その他	1 100.0	-	-
	常 用 従 業 者 数	10人未満	11 100.0	9 81.8
10~29人		13 100.0	10 76.9	2 15.4
30~49人		7 100.0	6 85.7	-
50~99人		14 100.0	13 92.9	1 7.1
100 ~299 人		31 100.0	29 93.5	-
300 人以上		40 100.0	37 92.5	2 5.0
地 域 別		北勢	71 100.0	63 88.7
	中南勢	39 100.0	35 89.7	1 2.6
	伊勢志摩	14 100.0	12 85.7	1 7.1
	伊賀	8 100.0	5 62.5	3 37.5
	東紀州	3 100.0	3 100.0	-

	全 体	締結している /1か月 (時間)	
		平 均	
全 体	120	8781.00	
	100.0	73.18	
業 種	農業, 林業	-	-
	漁業	-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
	建設業	5	404.00
		4.2	80.80
	製造業	78	5509.00
		65.0	70.63
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	165.00
		1.7	82.50
	情報通信業	-	-
	運輸業, 郵便業	14	1391.00
		11.7	99.36
	卸売業, 小売業	8	447.00
		6.7	55.88
	金融業, 保険業	1	60.00
		0.8	60.00
	不動産業, 物品賃貸業	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	2	180.00
		1.7	90.00
生活関連サービス業, 娯楽業	-	-	
教育・学習支援業	-	-	
医療, 福祉	1	80.00	
	0.8	80.00	
複合サービス事業	1	60.00	
	0.8	60.00	
サービス業(ほかに分類されないもの)	6	305.00	
	5.0	50.83	
その他	-	-	
	-	-	
常 用 従 業 者 数	10人未満	8	492.00
		6.7	61.50
	10～29人	9	535.00
		7.5	59.44
	30～49人	6	372.00
		5.0	62.00
	50～99人	13	1267.00
		10.8	97.46
100～299人	27	1951.00	
	22.5	72.26	
300人以上	36	2758.00	
	30.0	76.61	
地 域 別	北勢	61	4341.00
		50.8	71.16
	中南勢	34	2244.00
		28.3	66.00
	伊勢志摩	10	726.00
		8.3	72.60
	伊賀	5	365.00
	4.2	73.00	
東紀州	3	620.00	
	2.5	206.67	

	全 体	締結している /1年(時間)	
		平 均	
全 体	120	68412.00	
	100.0	570.10	
業 種	農業, 林業	-	-
	漁業	-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
	建設業	5	3439.00
		4.2	687.80
	製造業	77	44857.00
		64.2	582.56
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1040.00
		1.7	520.00
	情報通信業	-	-
	運輸業, 郵便業	15	9276.00
		12.5	618.40
	卸売業, 小売業	9	4280.00
		7.5	475.56
	金融業, 保険業	1	360.00
		0.8	360.00
	不動産業, 物品賃貸業	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	1	410.00
		0.8	410.00
生活関連サービス業, 娯楽業	-	-	
教育・学習支援業	-	-	
医療, 福祉	1	440.00	
	0.8	440.00	
複合サービス事業	1	440.00	
	0.8	440.00	
サービス業(ほかに分類されないもの)	6	2550.00	
	5.0	425.00	
その他	-	-	
	-	-	
常 用 従 業 者 数	10人未満	9	3650.00
		7.5	405.56
	10～29人	10	5066.00
		8.3	506.60
	30～49人	6	3042.00
		5.0	507.00
	50～99人	12	6620.00
		10.0	551.67
100～299人	25	14162.00	
	20.8	566.48	
300人以上	37	23922.00	
	30.8	646.54	
地 域 別	北勢	62	36666.00
		51.7	591.39
	中南勢	35	19672.00
		29.2	562.06
	伊勢志摩	10	4819.00
		8.3	481.90
	伊賀	5	3020.00
	4.2	604.00	
東紀州	2	1200.00	
	1.7	600.00	

問5 平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間）の組合員（正社員）1人あたりの年次有給休暇取得日数は、何日ですか。該当するものを1つ選んでください。

	全体	年次有給休暇取得日数					
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上
全体	142	-	15	45	39	38	5
	100.0	-	10.6	31.7	27.5	26.8	3.5
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	建設業	5	-	-	3	2	-
		100.0	-	-	60.0	40.0	-
	製造業	83	-	3	25	27	24
		100.0	-	3.6	30.1	32.5	28.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	1	-	1
		100.0	-	-	33.3	-	33.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20	-	1	5	6	8
		100.0	-	5.0	25.0	30.0	40.0
	卸売業、小売業	10	-	5	4	-	1
		100.0	-	50.0	40.0	-	10.0
	金融業、保険業	1	-	-	-	1	-
		100.0	-	-	-	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
宿泊業、飲食サービス業	2	-	2	-	-	-	
	100.0	-	100.0	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	1	-	-	1	-	-	
	100.0	-	-	100.0	-	-	
教育・学習支援業	1	-	-	1	-	-	
	100.0	-	-	100.0	-	-	
医療、福祉	2	-	2	-	-	-	
	100.0	-	100.0	-	-	-	
複合サービス事業	1	-	-	-	1	-	
	100.0	-	-	-	100.0	-	
サービス業（ほかに分類されないもの）	7	-	2	2	-	3	
	100.0	-	28.6	28.6	-	42.9	
その他	3	-	-	1	1	1	
	100.0	-	-	33.3	33.3	33.3	
常用従業者数	10人未満	11	-	2	3	3	-
		100.0	-	18.2	27.3	27.3	-
	10～29人	14	-	1	6	2	5
		100.0	-	7.1	42.9	14.3	35.7
	30～49人	7	-	-	2	4	1
		100.0	-	-	28.6	57.1	14.3
	50～99人	14	-	-	5	6	3
	100.0	-	-	35.7	42.9	21.4	
100～299人	31	-	4	13	7	6	
	100.0	-	12.9	41.9	22.6	19.4	
300人以上	39	-	1	8	12	15	
	100.0	-	2.6	20.5	30.8	38.5	
地域別	北勢	71	-	6	17	22	24
		100.0	-	8.5	23.9	31.0	33.8
	中南勢	40	-	5	16	11	6
		100.0	-	12.5	40.0	27.5	15.0
	伊勢志摩	13	-	2	5	3	2
		100.0	-	15.4	38.5	23.1	15.4
伊賀	9	-	-	5	2	2	
	100.0	-	-	55.6	22.2	22.2	
東紀州	2	-	-	1	-	1	
	100.0	-	-	50.0	-	50.0	



問6 貴組合として、個人別賃金（組合員一人ひとりの賃金）実態を把握していますか。該当するものを1つ選んでください。

	全 体	個人別賃金の実態の把握	
		把握している	把握していない
全 体	151	83	68
	100.0	55.0	45.0
業 種	農業, 林業	-	-
		-	-
	漁業	-	-
		-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
		-	-
	建設業	5	1
		100.0	20.0
	製造業	91	54
		100.0	59.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1
		100.0	33.3
	情報通信業	-	-
		-	-
	運輸業, 郵便業	20	10
		100.0	50.0
	卸売業, 小売業	10	7
		100.0	70.0
	金融業, 保険業	1	1
		100.0	100.0
不動産業, 物品賃貸業	-	-	
	-	-	
学術研究, 専門・技術サービス業	1	-	
	100.0	-	
宿泊業, 飲食サービス業	2	1	
	100.0	50.0	
生活関連サービス業, 娯楽業	1	1	
	100.0	100.0	
教育・学習支援業	1	-	
	100.0	-	
医療, 福祉	2	1	
	100.0	50.0	
複合サービス事業	1	1	
	100.0	100.0	
サービス業(ほかに分類されないもの)	7	3	
	100.0	42.9	
その他	3	1	
	100.0	33.3	
常用従業員数	10人未満	12	10
		100.0	83.3
	10～29人	14	2
		100.0	14.3
	30～49人	8	5
		100.0	62.5
	50～99人	15	5
	100.0	33.3	
100～299人	33	20	
	100.0	60.6	
300人以上	40	26	
	100.0	65.0	
地域別	北勢	72	38
		100.0	52.8
	中南勢	43	24
		100.0	55.8
	伊勢志摩	15	9
		100.0	60.0
伊賀	11	6	
	100.0	54.5	
東紀州	3	-	
	100.0	-	

問7 貴組合の活動の中で、働き方改革に関連する事項について、どのようなことを課題として取り上げてきましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

	全体	働き方改革関連の課題								
		有給休暇の取得促進	長時間労働の是正	女性活躍(長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等)の推進	高齢者雇用の促進	外国人材の活用	障がい者雇用の促進	仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立支援	仕事と治療の両立支援	
全体	150 100.0	121 80.7	121 80.7	54 36.0	45 30.0	13 8.7	22 14.7	86 57.3	29 19.3	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	5 100.0	5 100.0	2 40.0	2 40.0	-	1 20.0	2 40.0	-
	製造業	90 100.0	70 77.8	70 77.8	35 38.9	30 33.3	10 11.1	12 13.3	52 57.8	17 18.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	1 33.3	-	1 33.3	2 66.7	1 33.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	16 80.0	17 85.0	5 25.0	6 30.0	1 5.0	2 10.0	12 60.0	6 30.0
	卸売業、小売業	10 100.0	9 90.0	10 100.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0
	金融業、保険業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	1 100.0
	医療、福祉	2 100.0	2 100.0	1 50.0	-	-	-	2 100.0	1 50.0	-
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0
	サービス業(ほかに分類されないもの)	7 100.0	7 100.0	7 100.0	3 42.9	2 28.6	1 14.3	1 14.3	4 57.1	1 14.3
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	-	-	-	-	1 33.3	-
	常用従業者数	10人未満	12 100.0	11 91.7	7 58.3	3 25.0	7 58.3	2 16.7	3 25.0	5 41.7
10～29人		14 100.0	11 78.6	12 85.7	2 14.3	2 14.3	1 7.1	-	8 57.1	2 14.3
30～49人		8 100.0	5 62.5	5 62.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	-	3 37.5	1 12.5
50～99人		15 100.0	10 66.7	12 80.0	4 26.7	2 13.3	1 6.7	1 6.7	6 40.0	2 13.3
100～299人		33 100.0	27 81.8	27 81.8	12 36.4	7 21.2	1 3.0	3 9.1	16 48.5	3 9.1
300人以上		40 100.0	34 85.0	35 87.5	20 50.0	15 37.5	2 5.0	7 17.5	32 80.0	13 32.5
地域別	北勢	73 100.0	57 78.1	60 82.2	28 38.4	21 28.8	8 11.0	9 12.3	40 54.8	15 20.5
	中南勢	42 100.0	36 85.7	31 73.8	13 31.0	11 26.2	2 4.8	5 11.9	22 52.4	11 26.2
	伊勢志摩	15 100.0	13 86.7	12 80.0	4 26.7	4 26.7	-	3 20.0	11 73.3	-
	伊賀	10 100.0	8 80.0	8 80.0	4 40.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	5 50.0	2 20.0
	東紀州	3 100.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-	2 66.7	-

	全 体	働き方改革関連の課題						
		多様な就労形態の導入 (フレックスタイムや在宅勤務、テレワーク等)	非正規労働者の処遇改善 (同一労働同一賃金の実現、正社員への転換)	業務の見直しや情報通信技術(ICT)等の新しい技術による生産性の向上	従業員(組合員)の心身の健康づくりに関すること	ハラスメント対策(セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	その他	特に課題として取り上げたことはない
全 体	150 100.0	55 36.7	39 26.0	40 26.7	77 51.3	57 38.0	4 2.7	7 4.7
業 種	農業, 林業	-	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	5 100.0	2 40.0	-	1 20.0	5 100.0	3 60.0	-
	製造業	90 100.0	37 41.1	22 24.4	23 25.6	50 55.6	31 34.4	3 3.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	3 100.0	3 100.0	2 66.7	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業, 郵便業	20 100.0	7 35.0	8 40.0	7 35.0	8 40.0	7 35.0	1 5.0
	卸売業, 小売業	10 100.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0	6 60.0	-
	金融業, 保険業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-
	不動産業, 物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	2 100.0	-	-	1 50.0	2 100.0	2 100.0	-
	生活関連サービス業, 娯楽業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	-	-	-	-	-
	医療, 福祉	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	-
	サービス業(ほかに分類されないもの)	7 100.0	2 28.6	3 42.9	2 28.6	4 57.1	2 28.6	-
	その他	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	-	1 33.3	-
	常用従業員数	10人未満	12 100.0	3 25.0	3 25.0	3 25.0	5 41.7	6 50.0
10~29人		14 100.0	3 21.4	2 14.3	2 14.3	7 50.0	4 28.6	-
30~49人		8 100.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0	2 25.0
50~99人		15 100.0	4 26.7	3 20.0	5 33.3	4 26.7	5 33.3	1 6.7
100~299人		33 100.0	7 21.2	5 15.2	5 15.2	17 51.5	16 48.5	-
300人以上		40 100.0	26 65.0	15 37.5	16 40.0	27 67.5	13 32.5	2 5.0
地域別		73 100.0	30 41.1	12 16.4	18 24.7	39 53.4	22 30.1	3 4.1
北勢	42 100.0	14 33.3	13 31.0	10 23.8	21 50.0	18 42.9	1 2.4	
中南勢	15 100.0	3 20.0	4 26.7	5 33.3	6 40.0	6 40.0	-	
伊勢志摩	10 100.0	4 40.0	3 30.0	4 40.0	5 50.0	6 60.0	-	
伊賀	3 100.0	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	
東紀州	3 100.0	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	

問8 働き方改革に関連して、貴組合ではどのようなことに取り組みましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

	全体	働き方改革で取り組んだこと											
		組合員からの相談窓口の設置	組合員を対象としたアンケート等での実態把握	働き方改革に関連するセミナーや研修会等の開催	組合機関紙、掲示板等での情報提供・啓発活動	休暇制度等についての周知活動(バロンフレットの配付や学習会の開催)	新入組合員に対するフォロー(相談対応や学習会の開催等)	出産や育児、介護等でキャリアを中断した組合員に対するフォロー(休職中や復帰時の相談対応や学習会等の開催)	労使協議や労使懇談会等で働き方改革に関する課題を協議	使用者が労働時間の把握・管理を客観的にしていることの確認	その他	特に取り組んでいない	
全体	151 100.0	34 22.5	71 47.0	25 16.6	78 51.7	53 35.1	59 39.1	9 6.0	112 74.2	75 49.7	3 2.0	9 6.0	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	4 80.0	2 40.0	3 60.0	- -	4 80.0	4 80.0	- -	
	製造業	91 100.0	19 20.9	43 47.3	16 17.6	42 46.2	31 34.1	35 38.5	4 4.4	67 73.6	47 51.6	2 2.2	5 5.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	2 66.7	2 66.7	2 66.7	-	3 100.0	3 100.0	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	3 15.0	9 45.0	4 20.0	13 65.0	6 30.0	6 30.0	2 10.0	13 65.0	10 50.0	1 5.0	2 10.0
	卸売業、小売業	10 100.0	2 20.0	7 70.0	1 10.0	7 70.0	4 40.0	6 60.0	1 10.0	8 80.0	4 40.0	-	-
	金融業、保険業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	2 100.0	1 50.0	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0
	医療、福祉	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-
	サービス業(ほかに分類されないもの)	7 100.0	3 42.9	4 57.1	1 14.3	3 42.9	2 28.6	3 42.9	1 14.3	7 100.0	4 57.1	-	-
	その他	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	2 66.7	-	-	1 33.3
	常用従業者数	10人未満	12 100.0	2 16.7	3 25.0	-	5 41.7	5 41.7	4 33.3	-	7 58.3	3 25.0	2 16.7
10～29人		14 100.0	1 7.1	6 42.9	3 21.4	5 35.7	4 28.6	5 35.7	1 7.1	11 78.6	5 35.7	1 7.1	
30～49人		8 100.0	-	3 37.5	-	3 37.5	1 12.5	-	-	5 62.5	1 12.5	2 25.0	
50～99人		15 100.0	5 33.3	6 40.0	1 6.7	8 53.3	4 26.7	3 20.0	-	9 60.0	7 46.7	1 6.7	
100～299人		33 100.0	5 15.2	17 51.5	6 18.2	16 48.5	10 30.3	15 45.5	-	28 84.8	20 60.6	1 3.0	
300人以上		40 100.0	11 27.5	21 52.5	9 22.5	27 67.5	18 45.0	22 55.0	4 10.0	33 82.5	28 70.0	1 2.5	
地域別	北勢	72 100.0	13 18.1	33 45.8	15 20.8	32 44.4	24 33.3	24 33.3	2 2.8	52 72.2	37 51.4	2 2.8	3 4.2
	中南勢	43 100.0	11 25.6	21 48.8	7 16.3	21 48.8	14 32.6	16 37.2	3 7.0	32 74.4	20 46.5	1 2.3	3 7.0
	伊勢志摩	15 100.0	4 26.7	8 53.3	3 20.0	10 66.7	6 40.0	9 60.0	1 6.7	10 66.7	6 40.0	-	2 13.3
	伊賀	11 100.0	2 18.2	3 27.3	-	7 63.6	5 45.5	5 45.5	-	10 90.9	5 45.5	-	1 9.1
	東紀州	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	-	3 100.0	2 66.7	-	-

問9 貴組合では、働き方改革に関連する内容で組合員からの相談として、どのような意見が多いですか。また、アンケートを取っている場合はその回答等では、どのような意見が多いですか。多いと感じてるものすべてに○を付けてください。

	全体	組合員からの相談として多い意見								
		有給休暇取得に関する こと	長時間労働 に関する こと	女性活躍(長 く働ける環 境づくり、管 理職登用、職 域の拡大等) に関する こと	高齢者雇用 に関する こと	外国人の雇 用に関する こと	障がい者の 雇用に関す ること	仕事と生活 (育児・介 護、家事、地 域活動、趣 味等)の両立 に関する こと	仕事と治療 の両立に関 すること	
全体	150 100.0	85 56.7	101 67.3	13 8.7	28 18.7	4 2.7	3 2.0	53 35.3	12 8.0	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	4 80.0	5 100.0	-	-	-	1 20.0	2 40.0	-
	製造業	90 100.0	52 57.8	61 67.8	8 8.9	19 21.1	4 4.4	2 2.2	31 34.4	6 6.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	-	2 66.7	1 33.3	-	-	-	2 66.7	1 33.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	13 65.0	16 80.0	2 10.0	4 20.0	-	-	8 40.0	4 20.0
	卸売業、小売業	10 100.0	5 50.0	6 60.0	1 10.0	2 20.0	-	-	2 20.0	-
	金融業、保険業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	1 100.0
	医療、福祉	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-
	サービス業(ほかに分類されないもの)	7 100.0	4 57.1	3 42.9	1 14.3	1 14.3	-	-	3 42.9	-
	その他	3 100.0	1 33.3	-	-	-	-	-	1 33.3	-
常用従業員数	10人未満	12 100.0	9 75.0	9 75.0	-	1 8.3	1 8.3	-	2 16.7	-
	10～29人	14 100.0	6 42.9	9 64.3	2 14.3	4 28.6	1 7.1	-	6 42.9	3 21.4
	30～49人	8 100.0	4 50.0	4 50.0	-	2 25.0	-	-	2 25.0	-
	50～99人	15 100.0	9 60.0	8 53.3	1 6.7	2 13.3	-	-	3 20.0	2 13.3
	100～299人	34 100.0	19 55.9	24 70.6	2 5.9	3 8.8	-	2 5.9	12 35.3	1 2.9
	300人以上	39 100.0	21 53.8	31 79.5	3 7.7	9 23.1	1 2.6	-	20 51.3	4 10.3
	地域別	北勢	73 100.0	44 60.3	49 67.1	4 5.5	15 20.5	2 2.7	2 2.7	27 37.0
中南勢	43 100.0	21 48.8	26 60.5	6 14.0	8 18.6	2 4.7	-	14 32.6	4 9.3	
伊勢志摩	15 100.0	10 66.7	12 80.0	-	2 13.3	-	-	3 20.0	-	
伊賀	9 100.0	4 44.4	6 66.7	1 11.1	2 22.2	-	1 11.1	3 33.3	1 11.1	
東紀州	3 100.0	2 66.7	2 66.7	-	-	-	-	2 66.7	1 33.3	

	全 体	組合員からの相談として多い意見						
		非正規労働者に関する こと	多様な就労 形態の導入 (フレックスタ イムや在宅 勤務、テレ ワーク等)に 関すること	業務の見直 しや情報通 信技術(ICT )等の新しい 技術による生 産性の向上 に関するこ と	心身の健康 に関するこ と	ハラスメント に関するこ と(セクシュ アル、SOGI、 パワー、マタニ ティ・パタニ ティ等、様々 なハラスメン ト)	その他	特に意見とし て多いと感じ るものはない
全 体	150	20	28	31	32	34	3	13
	100.0	13.3	18.7	20.7	21.3	22.7	2.0	8.7
業 種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	5	-	-	1	-	3	-
		100.0	-	-	20.0	-	60.0	-
	製造業	90	11	17	17	22	17	1
		100.0	12.2	18.9	18.9	24.4	18.9	1.1
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	3	1	1	2	2	1	-
		100.0	33.3	33.3	66.7	66.7	33.3	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20	4	6	5	2	3	1
		100.0	20.0	30.0	25.0	10.0	15.0	5.0
	卸売業、小売業	10	2	-	1	2	4	-
		100.0	20.0	-	10.0	20.0	40.0	-
	金融業、保険業	1	-	1	-	1	1	-
		100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術 サービス業	1	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	
宿泊業、飲食サービス業	2	-	-	-	1	-	-	
	100.0	-	-	-	50.0	-	-	
生活関連サービス業、娯 楽業	1	-	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	-	-	
教育・学習支援業	1	-	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	2	1	-	-	1	2	-	
	100.0	50.0	-	-	50.0	100.0	-	
複合サービス事業	1	-	-	1	1	-	-	
	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	
サービス業(ほかに分類 されないもの)	7	1	2	2	-	2	-	
	100.0	14.3	28.6	28.6	-	28.6	-	
その他	3	-	1	2	-	-	1	
	100.0	-	33.3	66.7	-	-	33.3	
常 用 従 業 者 数	10人未満	12	1	1	1	2	2	-
		100.0	8.3	8.3	8.3	16.7	16.7	-
	10～29人	14	2	2	1	2	1	-
		100.0	14.3	14.3	7.1	14.3	7.1	-
	30～49人	8	-	1	2	-	2	2
		100.0	-	12.5	25.0	-	25.0	25.0
	50～99人	15	3	2	6	3	3	-
	100.0	20.0	13.3	40.0	20.0	20.0	-	
100～299人	34	2	4	4	10	6	1	
	100.0	5.9	11.8	11.8	29.4	17.6	2.9	
300人以上	39	9	11	8	9	11	-	
	100.0	23.1	28.2	20.5	23.1	28.2	-	
地 域 別	北勢	73	7	15	12	13	16	1
		100.0	9.6	20.5	16.4	17.8	21.9	1.4
	中南勢	43	5	10	11	10	10	2
		100.0	11.6	23.3	25.6	23.3	23.3	4.7
	伊勢志摩	15	2	1	2	5	3	-
		100.0	13.3	6.7	13.3	33.3	20.0	-
伊賀	9	3	-	4	2	1	-	
	100.0	33.3	-	44.4	22.2	11.1	-	
東紀州	3	1	-	1	-	-	-	
	100.0	33.3	-	33.3	-	-	-	

問10 組合の立場からみて、貴社（事業所）の働き方改革の課題と考えることは何ですか。該当するものすべてに○を付けてください。

	全体	組合からみた事業所の働き方改革の課題									
		管理職の意識改革や取組促進が進んでいない	従業員の意識改革や取組促進が進んでいない	経営者の理解や推進力が足りない	業務量に対して、適正な人員の確保ができていない、人手不足	働き方改革の取組に対するノウハウが不足している	働き方改革の取組を推進する人材の確保ができていない	取引先の理解を得られていない	その他	特にない	
全体	151 100.0	95 62.9	82 54.3	29 19.2	115 76.2	47 31.1	52 34.4	17 11.3	3 2.0	7 4.6	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	4 80.0	3 60.0	-	5 100.0	1 20.0	2 40.0	4 80.0	-	
	製造業	91 100.0	55 60.4	55 60.4	19 20.9	63 69.2	34 37.4	31 34.1	8 8.8	3 3.3	5 5.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	1 33.3	-	-	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	15 75.0	8 40.0	3 15.0	16 80.0	6 30.0	8 40.0	4 20.0	-	1 5.0
	卸売業、小売業	10 100.0	7 70.0	6 60.0	-	8 80.0	2 20.0	4 40.0	-	-	1 10.0
	金融業、保険業	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	2 100.0	1 50.0	-	2 100.0	2 100.0	1 50.0	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-
	医療、福祉	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-
	サービス業（ほかに分類されないもの）	7 100.0	4 57.1	4 57.1	4 57.1	7 100.0	1 14.3	4 57.1	-	-	-
	その他	3 100.0	-	-	-	3 100.0	-	-	-	-	-
	常用従業員数	10人未満	12 100.0	6 50.0	7 58.3	3 25.0	6 50.0	6 50.0	5 41.7	-	2 16.7
10～29人		14 100.0	7 50.0	4 28.6	2 14.3	12 85.7	1 7.1	2 14.3	-	1 7.1	
30～49人		8 100.0	5 62.5	4 50.0	2 25.0	8 100.0	2 25.0	3 37.5	-	-	
50～99人		15 100.0	9 60.0	9 60.0	3 20.0	12 80.0	3 20.0	5 33.3	3 20.0	1 6.7	
100～299人		33 100.0	24 72.7	22 66.7	6 18.2	25 75.8	12 36.4	16 48.5	6 18.2	1 3.0	
300人以上		40 100.0	26 65.0	25 62.5	5 12.5	31 77.5	14 35.0	10 25.0	6 15.0	1 2.5	
地域別		72 100.0	45 62.5	43 59.7	17 23.6	52 72.2	22 30.6	29 40.3	9 12.5	2 2.8	3 4.2
中南北	43 100.0	25 58.1	18 41.9	7 16.3	36 83.7	12 27.9	15 34.9	5 11.6	-	2 4.7	
伊勢志摩	15 100.0	10 66.7	10 66.7	2 13.3	10 66.7	5 33.3	2 13.3	1 6.7	-	2 13.3	
伊賀	11 100.0	6 54.5	5 45.5	2 18.2	8 72.7	4 36.4	-	-	1 9.1	-	
東紀州	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	3 100.0	2 66.7	3 100.0	2 66.7	-	-	

問 1 1 組合の立場からみて、貴社（事業所）において使用者が今後すすめるべきと考える取組は何か。該当するものすべてに○を付けてください。

	全 体	組合からみたまするべきと考える取組							
		有給休暇の 取得促進	長時間労働 の是正	女性活躍(長 く働ける環境 づくり、管理 職登用、職 域の拡大等) の推進	高齢者雇用 の促進	外国人材の 活用	障がい者雇 用の促進	仕事と生活 (育児・介 護、家事、地 域活動、趣 味等)の両立 支援	
全 体	151 100.0	74 49.0	97 64.2	53 35.1	40 26.5	11 7.3	17 11.3	86 57.0	
業 種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	5 100.0	5 100.0	1 20.0	-	-	4 80.0	
	製造業	91 100.0	46 50.5	60 65.9	37 40.7	26 28.6	9 9.9	14 15.4	53 58.2
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	-	-	-	1 33.3
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	9 45.0	13 65.0	7 35.0	8 40.0	-	2 10.0	11 55.0
	卸売業、小売業	10 100.0	4 40.0	5 50.0	-	2 20.0	-	1 10.0	4 40.0
	金融業、保険業	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	1 100.0
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術 サービス業	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0
	生活関連サービス業、娯 楽業	1 100.0	-	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0
	教育・学習支援業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0
	医療、福祉	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0
	複合サービス事業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0
	サービス業(ほかに分類 されないもの)	7 100.0	2 28.6	4 57.1	5 71.4	2 28.6	1 14.3	-	4 57.1
	その他	3 100.0	-	-	-	-	-	-	1 33.3
	常 用 従 業 者 数	10人未満	12 100.0	8 66.7	7 58.3	4 33.3	2 16.7	2 16.7	1 8.3
10～29人		14 100.0	8 57.1	9 64.3	3 21.4	3 21.4	1 7.1	-	7 50.0
30～49人		8 100.0	4 50.0	4 50.0	3 37.5	2 25.0	-	1 12.5	5 62.5
50～99人		15 100.0	9 60.0	9 60.0	6 40.0	6 40.0	1 6.7	4 26.7	10 66.7
100～299人		33 100.0	16 48.5	22 66.7	10 30.3	9 27.3	1 3.0	5 15.2	21 63.6
300人以上		40 100.0	16 40.0	28 70.0	20 50.0	11 27.5	4 10.0	4 10.0	27 67.5
地 域 別	北勢	72 100.0	28 38.9	42 58.3	27 37.5	22 30.6	5 6.9	11 15.3	43 59.7
	中南勢	43 100.0	24 55.8	28 65.1	16 37.2	12 27.9	4 9.3	2 4.7	23 53.5
	伊勢志摩	15 100.0	11 73.3	12 80.0	4 26.7	3 20.0	1 6.7	1 6.7	11 73.3
	伊賀	11 100.0	7 63.6	6 54.5	6 54.5	2 18.2	1 9.1	2 18.2	4 36.4
	東紀州	3 100.0	1 33.3	3 100.0	-	-	-	-	2 66.7



	全体	組合からみたすすめるべきと考える取組								
		仕事と治療 の両立支援	多様な就労 形態の導入 (フレックスタ イムや在宅 勤務、テレ ワーク等)	非正規労働 者の処遇改 善(同一労働 同一賃金の 実現、正社 員への転換)	業務の見直 しや情報通 信技術(ICT )等の新しい 技術による生 産性の向上	従業員(組合 員)の心身の 健康づくり	ハラスメント 対策(セク シュアル、 SOGI、パ ワー、マタニ ティ・パタニ ティ等、様々 なハラスメン ト)	その他	特になし	
全体	151 100.0	35 23.2	49 32.5	37 24.5	70 46.4	72 47.7	51 33.8	10 6.6	7 4.6	
業種	農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	5 100.0	5 100.0	-	-
	製造業	91 100.0	21 23.1	34 37.4	21 23.1	46 50.5	43 47.3	31 34.1	3 3.3	2 2.2
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	20 100.0	4 20.0	5 25.0	6 30.0	8 40.0	8 40.0	6 30.0	1 5.0	2 10.0
	卸売業、小売業	10 100.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0
	金融業、保険業	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術 サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	-	-
	生活関連サービス業、娯 楽業	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-
	教育・学習支援業	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	2 100.0	-	-	1 50.0	-	2 100.0	1 50.0	-	-
	複合サービス事業	1 100.0	-	-	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-
	サービス業(ほかに分類 されないもの)	7 100.0	1 14.3	4 57.1	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	3 42.9	-
	その他	3 100.0	-	1 33.3	-	2 66.7	1 33.3	1 33.3	2 66.7	-
常用従業者数	10人未満	12 100.0	2 16.7	3 25.0	1 8.3	4 33.3	4 33.3	4 33.3	1 8.3	1 8.3
	10～29人	14 100.0	1 7.1	2 14.3	1 7.1	2 14.3	7 50.0	-	2 14.3	1 7.1
	30～49人	8 100.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	5 62.5	2 25.0	2 25.0	2 25.0	-
	50～99人	15 100.0	5 33.3	5 33.3	5 33.3	5 33.3	8 53.3	7 46.7	-	1 6.7
	100～299人	33 100.0	8 24.2	11 33.3	6 18.2	15 45.5	19 57.6	13 39.4	2 6.1	1 3.0
	300人以上	40 100.0	12 30.0	16 40.0	16 40.0	23 57.5	20 50.0	14 35.0	1 2.5	1 2.5
地域別	北勢	72 100.0	18 25.0	25 34.7	15 20.8	36 50.0	34 47.2	23 31.9	5 6.9	4 5.6
	中南勢	43 100.0	10 23.3	15 34.9	10 23.3	18 41.9	21 48.8	13 30.2	3 7.0	2 4.7
	伊勢志摩	15 100.0	3 20.0	2 13.3	4 26.7	5 33.3	6 40.0	6 40.0	-	-
	伊賀	11 100.0	3 27.3	4 36.4	5 45.5	6 54.5	5 45.5	5 45.5	-	1 9.1
	東紀州	3 100.0	-	-	1 33.3	1 33.3	3 100.0	2 66.7	-	-

## 2. 属性

### (1) 組合員数

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	50人以下	35	23.2
2	51人～100人	29	19.2
3	101人～500人	61	40.4
4	501人～1000人	14	9.3
5	1001人以上	12	7.9
	N(%ベース)	151	100.0

### (2) 組合員のうち正社員数

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	50人以下	35	24.0
2	51人～100人	30	20.5
3	101人～500人	60	41.1
4	501人～1000人	12	8.2
5	1001人以上	9	6.2
	N(%ベース)	146	100.0

### (3) 組合員のうち非正規社員数

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	50人以下	16	64.0
2	51人～100人	3	12.0
3	101人～500人	5	20.0
4	501人～1000人	-	-
5	1001人以上	1	4.0
	N(%ベース)	25	100.0

### (4) 所在地

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	北勢	73	50.3
2	中南勢	43	29.7
3	伊勢志摩	15	10.3
4	伊賀	11	7.6
5	東紀州	3	2.1
	N(%ベース)	145	100.0

## (5)業種

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	農業, 林業	-	-
2	漁業	-	-
3	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
4	建設業	5	3.4
5	製造業	92	61.7
6	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2.0
7	情報通信業	-	-
8	運輸業, 郵便業	20	13.4
9	卸売業, 小売業	10	6.7
10	金融業, 保険業	1	0.7
11	不動産業, 物品賃貸業	-	-
12	学術研究, 専門・技術サービス業	1	0.7
13	宿泊業, 飲食サービス業	2	1.3
14	生活関連サービス業, 娯楽業	1	0.7
15	教育・学習支援業	1	0.7
16	医療, 福祉	2	1.3
17	複合サービス事業	1	0.7
18	サービス業(ほかに分類されないもの)	7	4.7
19	その他	3	2.0
	N(%ベース)	149	100.0

## (6)常用雇用者数

NO	カテゴリ	件数	(全体)%
1	10人未満	12	9.8
2	10~29人	14	11.4
3	30~49人	8	6.5
4	50~99人	15	12.2
5	100 ~299 人	34	27.6
6	300 人以上	40	32.5
	N(%ベース)	123	100.0

## IV アンケート調査票



統計法に基づく統計調査

### 働き方改革に関する意識等調査

#### 調査ご協力をお願い

少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中で、企業が労働者を確保することが課題であり、そのためには、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。

三重県として、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組み、働き方改革を推進する企業の取組の支援を行ってきました。

平成31年4月に「働き方改革関連法」（正式名称：働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）が順次施行されるに先立ち、労使及び行政が連携してワーク・ライフ・バランスの推進にさらに取り組む決意を表明するため、平成31年3月には、日本労働組合総連合会三重県連合会（以下、連合三重）と三重県経営者協会、県、三重労働局の4者で、「働く人の『時間を大切にす三重県』宣言」を行ったところです。

取組をさらに深化させるため、今回、連合三重と三重県経営者協会で構成する三重労使雇用支援機構が三重県から業務を受託して、県内の労働組合を対象に働き方改革に関する意識等について調査を行うこととしました。

今回の調査で得られた結果は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しませんので、みなさまにご迷惑がかかることは一切ございません。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和元年10月

三重県知事 鈴木 英敬  
連合三重 会長 吉川 秀治

#### 【ご記入に際してのお願い】

1. 選択肢がある場合は、該当する番号を○印で囲んでください。
2. 回答用紙の返送につきましては、同封の返信用封筒（切手不要）に封入の上、**令和元年11月5日（火）までに**送付いただきますようお願いいたします。
3. この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

三重県 雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2454

FAX 059-224-2455

## 【 質 問 ・ 回 答 用 紙 】

◎ 貴組合についてお伺いします。

令和元年10月1日現在

組合名								上部団体 (構成組織・ 産別名)名			
組合員数	人							左記組合員数のうち			人
								正社員数			
	人							左記組合員数のうち			人
								非正規社員			
所在地	1桑名市	2いなべ市	3四日市市	4鈴鹿市	5亀山市	6木曾岬町	7 東員町				
	8菰野町	9朝日町	10川越町	11伊賀市	12名張市	13津市	14松阪市				
	15多気町	16明和町	17大台町	18伊勢市	19鳥羽市	20志摩市	21玉城町				
	22度会町	23大紀町	24南伊勢町	25尾鷲市	26熊野市	27紀北町	28御浜町				
	29紀宝町										
主な業種 (1つ選択)	1 農業, 林業		2 漁業		3 鉱業, 採石業, 砂利採取業						
	4 建設業		5 製造業		6 電気・ガス・熱供給・水道業						
	7 情報通信業		8 運輸業, 郵便業		9 卸売業, 小売業						
	10 金融業, 保険業		11 不動産業, 物品賃貸業		12 学術研究, 専門・技術サービス業						
	13 宿泊業, 飲食サービス業		14 生活関連サービス業, 娯楽業								
	15 教育・学習支援業		16 医療, 福祉		17 複合サービス事業						
	18 サービス業 (ほかに分類されないもの)										
	19 その他 (										
			)								
常用従業者 数(※1)								人			
記入者氏名				電話番号		( )					

※1 常用従業者とは、事業所に使用され（雇用契約により）給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、次のいずれかに該当する者をいいます。非組合員も含めご記載ください。

- (1) 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて（雇用契約により）雇われている者
- (2) 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者

問1 労使協議機関について

(1) 労使協議機関は設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

設置されている	設置されていない
1	2

※ 労使協議機関とは、組合の意思を反映させるため、それらに対して使用者と労働者の代表が協議する常設的機関のことを言います。安全衛生法に基づき設置される「安全衛生委員会」は含まれません。

(1) で「1 設置されている」と回答した場合、(2) 及び(3) の質問にご回答ください

(2) 労使協議機関を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

平成30年度の開催回数	回
-------------	---

(3) 労使協議機関を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された労使協議機関において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

賃金に関する事項	1
休日・休暇に関すること	2
労働時間に関する事項	3
女性活躍（長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等）の推進に関すること	4
高齢者雇用の促進に関すること	5
外国人材の活用に関すること	6
障がい者雇用の促進に関すること	7
仕事と生活（育児・介護、家事、地域活動、趣味等）の両立支援に関すること	8
仕事と治療の両立支援に関すること	9
多様な就労形態に関すること（フレックスタイム、在宅勤務、テレワーク等）	10
非正規労働者の処遇改善に関すること（同一労働同一賃金、正社員への転換）	11
情報通信技術（ICT）等の新しい技術の導入に関すること	12
従業員（組合員）の心身の健康づくりに関すること	13
ハラスメント対策に関すること （セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント）	14
その他 ※自由記載 ( )	15
上記に該当する内容はない	16

※ フレックスタイム制度とは、一定の期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度です。

※ テレワークとは、パーソナルコンピュータ（パソコン）やインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれないで働く勤務形態をいいます。

※ SOGIとは、性的指向（好きになる相手、性的対象が誰（同性・異性・両性）であるか）・性自認（自分の性別をどう認識するか）のことをいいます。（LGBTがセクシュアルマイリティの人たちを指すのに対し、SOGIは全ての人が持つ性的指向・性自認を表します。）

問2 その他の労使コミュニケーションについて

- (1) 問1の「労使協議機関」以外で、定期的に労働組合と使用者が話し合う場(以下、「『労使懇談会』等」という)が設置されていますか。該当するものを1つ選んでください。

設置されている	設置されていない
1	2

(1) で「1 設置されている」と回答した場合、(2) 及び (3) の質問にご回答ください

- (2) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された回数をお答えください。

平成30年度の開催回数	回
-------------	---

- (3) 「労使懇談会」等を設置されている組合にお伺いします。

平成30年4月1日から平成31年度3月31日の間で開催された「労使懇談会」等において、協議された内容について該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

賃金に関する事項	1
休日・休暇に関すること	2
労働時間に関する事項	3
女性活躍(長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等)の推進に関すること	4
高齢者雇用の促進に関すること	5
外国人材の活用に関すること	6
障がい者雇用の促進に関すること	7
仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立支援に関すること	8
仕事と治療の両立支援に関すること	9
多様な就労形態に関すること(フレックスタイム、在宅勤務、テレワーク等)	10
非正規労働者の処遇改善に関すること(同一労働同一賃金、正社員への転換)	11
情報通信技術(ICT)等の新しい技術の導入に関すること	12
従業員(組合員)の心身の健康づくりに関すること	13
ハラスメント対策に関すること (セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	14
その他 ※自由記載 ( )	15
上記に該当する内容はない	16

問3 組合員(正社員)1人当たりの平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間)の月平均所定外労働時間は何時間何分ですか。

1人当たりの月平均所定外労働時間		時間		分
------------------	--	----	--	---

※ 所定外労働時間とは、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいいます。

問4 貴組合では、36協定(時間外・休日労働に関する協定)を締結していますか。該当するものを1つ選んでください。

締結している	締結していない	わからない
1	2	3

(「1 締結している」と回答した場合は、以下の質問もご回答ください)

**36協定を締結している場合にお伺いします。**

特別条項付き協定を締結していますか。締結している場合は、協定における特別延長時間(最も適用労働者の多いケース)をお答えください。(正社員について回答してください。)

	締結している	締結していない	わからない
1	1か月 ( )時間	1年 ( )時間	2
			3

※ 36協定の限度時間を含む特別延長時間(平日)を回答してください。

(例: 36協定の年間限度時間360時間を、特別条項により100時間延長できる協定の場合は、460時間と記入)

問5 平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間)の組合員(正社員)1人あたりの年次有給休暇取得日数は、何日ですか。該当するものを1つ選んでください。

1 0日	2 1～5日	3 6～10日	4 11～15日
5 16～20日	6 21日以上		

問6 貴組合として、個人別賃金(組合員一人ひとりの賃金)実態を把握していますか。該当するものを1つ選んでください。

把握している	把握していない
1	2



問7 貴組合の活動の中で、働き方改革に関連する事項について、どのようなことを課題として取り上げられましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

有給休暇の取得促進	1
長時間労働の是正	2
女性活躍（長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等）の推進	3
高齢者雇用の促進	4
外国人材の活用	5
障がい者雇用の促進	6
仕事と生活（育児・介護、家事、地域活動、趣味等）の両立支援	7
仕事と治療の両立支援	8
多様な就労形態の導入（フレックスタイムや在宅勤務、テレワーク等）	9
非正規労働者の処遇改善（同一労働同一賃金の実現、正社員への転換）	10
業務の見直しや情報通信技術（ICT）等の新しい技術による生産性の向上	11
従業員（組合員）の心身の健康づくりに関すること	12
ハラスメント対策 (セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	13
その他 ※自由記載 ( )	14
特に課題として取り上げたことはない	15

問8 働き方改革に関連して、貴組合ではどのようなことに取り組みましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

組合員からの相談窓口の設置	1
組合員を対象としたアンケート等での実態把握	2
働き方改革に関連するセミナーや研修会等の開催	3
組合機関紙、掲示板等での情報提供・啓発活動	4
休暇制度等についての周知活動（パンフレットの配付や学習会の開催）	5
新入組合員に対するフォロー（相談対応や学習会の開催等）	6
出産や育児、介護等でキャリアを中断した組合員に対するフォロー (休職中や復帰時の相談対応や学習会等の開催)	7
労使協議や労使懇談会等で働き方改革に関する議題を協議	8
使用者が労働時間の把握・管理を客観的に行っていることの確認	9
その他 ※自由記載 ( )	10
特に取り組んでいない	11

問9 貴組合では、働き方改革に関連する内容で組合員からの相談として、どのような意見が多いですか。また、アンケートを取っている場合はその回答等では、どのような意見が多いですか。多いと感じてるものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

有給休暇取得に関すること	1
長時間労働に関すること	2
女性活躍（長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等）に関すること	3
高齢者雇用に関すること	4
外国人の雇用に関すること	5
障がい者の雇用に関すること	6
仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立に関すること	7
仕事と治療の両立に関すること	8
非正規労働者に関すること	9
多様な就労形態の導入（フレックスタイムや在宅勤務、テレワーク等）に関すること	10
業務の見直しや情報通信技術（ICT）等の新しい技術による生産性の向上に関すること	11
心身の健康に関すること	12
ハラスメントに関すること (セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	13
その他 ※自由記載 ( )	14
特に意見として多いと感じるものはない	15

問10 組合の立場からみて、貴社(事業所)の働き方改革の課題と考えることは何ですか。該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

管理職の意識改革や取組促進が進んでいない	1
従業員の意識改革や取組促進が進んでいない	2
経営者の理解や推進力が足りない	3
業務量に対して、適正な人員の確保ができていない、人手不足	4
働き方改革の取組に対するノウハウが不足している	5
働き方改革の取組を推進する人材の確保ができていない	6
取引先の理解を得られていない	7
その他 ※自由記載 ( )	8
特にない	9

問11 組合の立場からみて、貴社(事業所)において使用者が今後すすめるべきと考える取組は何ですか。該当するものすべてに○を付けてください。

(複数回答可)

有給休暇の取得促進	1
長時間労働の是正	2
女性活躍(長く働ける環境づくり、管理職登用、職域の拡大等)の推進	3
高齢者雇用の促進	4
外国人材の活用	5
障がい者雇用の促進	6
仕事と生活(育児・介護、家事、地域活動、趣味等)の両立支援	7
仕事と治療の両立支援	8
多様な就労形態の導入(フレックスタイムや在宅勤務、テレワーク等)	9
非正規労働者の処遇改善(同一労働同一賃金の実現、正社員への転換)	1 0
業務の見直しや情報通信技術(ICT)等の新しい技術の導入による生産性の向上	1 1
従業員(組合員)の心身の健康づくり	1 2
ハラスメント対策 (セクシュアル、SOGI、パワー、マタニティ・パタニティ等、様々なハラスメント)	1 3
その他 ※自由記載 ( )	1 4
特になし	1 5

ご協力ありがとうございました。